平成３０年２月２１日招集

茂 原 市 議 会 定 例 会 会 議 録 （第 ２ 号）

議　事　日　程　（第２号）

平成30年２月28日（水）午前10時00分開議

第１　一般質問

(1)　飯　尾　　　暁　議員
(2)　杉　浦　康　一　議員
(3)　石　毛　隆　夫　議員
(4)　田　畑　　　毅　議員
(5)　前　田　正　志　議員

茂原市議会定例会会議録（第２号）

平成30年２月28日（水）午前10時00分　開議

○議長（鈴木敏文君）　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

―――――――――――――― ☆ ―――――――――――― ☆ ――――――――――――――

議　事　日　程

○議長（鈴木敏文君）　本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

―――――――――――――― ☆ ―――――――――――― ☆ ――――――――――――――

一　般　質　問

○議長（鈴木敏文君）　それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人であります。

本日は質問順位１番から５番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾　暁議員の一般質問を許します。飯尾　暁議員。

（１番　飯尾　暁君登壇）

○１番（飯尾　暁君）　おはようございます。日本共産党の飯尾　暁でございます。通告に従い一般質問を行わせていただきます。

さて、アベノミクスの継続的な失敗で、国民の暮らしがよくなるどころか厳しくなり、貧困が広がっていると追及されても、安倍首相は、大企業の利益の拡大や非正規を含む求人倍率の上昇など都合のよい数字を並べるだけで、国民の所得や消費の伸び悩みには触れようとしません。国民の暮らしの実態を見ず、経済失政の責任に向き合おうとしない態度です。貧困と格差の拡大からその実態を直視し、どのように市民生活の向上に資する施策を打ち出すのか、生活に困窮する世帯、青年を取り巻く生活苦、また、民間の働き場所に関しては、従来からブラックバイト、ブラック企業の存在が取り沙汰されている中、常に民間企業の労働条件と対比され

ながら推移してきた公務労働の実態はどうなのか。自治体として取り組むべき課題について伺ってまいります。

それでは、生活支援についてでございます。

最初に、貧困世帯の現状とその認識について伺います。昨年９月議会では、本市の生活保護世帯の推移やその要因について伺いましたが、平成27年４月１日の世帯数は702世帯、平成28年には726世帯で24世帯の増加、平成29年は744世帯で18世帯の増加と、就業支援やあらゆる自立支援に向けて尽力する福祉にかかわる職員の皆さんの努力があっても、２年間で42世帯も増えています。要因としては、病気や高齢化が主なもので、今まで、本来、受給の条件があるのに受給しないできた方々が受給し始めた、言い換えれば、捕捉率が上がったために受給率が増えたのかどうか定かではないと、こういうお答えでしたが、本市の貧困世帯の生活実態は年々悪化していると言えます。上流を除いて中流と呼ばれる方々の生活も悪化し、今、所得が最も少ない10％の層の方々、いわゆる一般低所得世帯と呼ばれる世帯の生活状況の悪化も問題視されています。

本市に当てはめた場合、一般低所得世帯と呼ばれる世帯はどのくらいあるのか、その所得や生活実態はどうなのか、その把握と現状認識について当局の見解をまず伺います。

次に、生活保護行政のあり方についてでございます。政府は、昨年12月18日に生活保護削減計画を決定し、一般低所得世帯の消費の実態と生活保護基準との乖離を是正するとして、扶助費は最大５％、平均1.8％削減し、扶助費の総額は国費分160億円を含めて、全体で210億円の削減を行うといいます。前回、2013年の引き下げでは最大10％、平均6.5％、総額890億円となり、２回合わせて総額1100億にもなると言われております。これらの影響がどのように受給世帯に反映されるのかを問題にしたいと思います。

例えば一番子育てに苦慮すると思われる夫婦と小学生、中学生の２人の子供の世帯の場合と母子家庭で小学生、中学生の子供２人の世帯に焦点を当て、前回、2013年の引き下げでの影響がどうであったのかを伺うとともに、今回はどうなるのか、前回と合わせてどのくらいの削減見通しとなるのかを伺います。

次に、青年の貧困について伺います。引き続き貧困問題の一環として、青年対策を伺ってまいります。1986年の施行以来、労働者派遣法は三度にわたって改正されてきました。そのたびに労働条件の整備、派遣可能な業種の拡大が行われ、2006年の改正では、派遣受け入れ期間の延長、労働者の福利厚生の向上が見込まれるだけは見込まれました。しかし、御承知のように、当初はさまざまな働き方の選択という触れ込みであったにもかかわらず、雇い主側からのさま

ざまな働かせ方が可能になっただけで、若者の２人に１人が雇用の調整弁としての非正規雇用の労働者であると言われる状況をつくり出しました。非正規雇用の青年たちの多くが正社員化を望んでおります。しかし、現実の若者を取り巻く環境は急速に悪化しています。非正規雇用の拡大、ブラックバイトやブラック企業、奨学金返還の滞納、国民年金や国保税の滞納、高い自殺率、少子化や実家でしか暮らせない若者、いわゆるニートや引きこもりの増加など、青年が置かれた厳しい状況が横たわっております。さらには、そのような青年の高齢化も起こっています。

このような状況は、本市においても往々にして見られる問題ではないでしょうか。若者の貧困が深刻だと考えますが、支援の必要な若者の実態の把握やその支援策は、本市ではどのようになっているのか伺います。

さて、次に、自治体職員の働き方について伺います。

公務労働の現状について、まず伺ってまいります。安倍政権は、残業代ゼロ法案と過労死水準までの残業を合法化する労働基準法改定案を一本化して通常国会に提出、成立させようとしております。残業代ゼロ法案は、全ての労働団体と全国過労死を考える家族の会や弁護士団体など、広範な市民団体が過労死を促進するものとして強く反対しております。

大手広告代理店電通の高橋まつりさんが2015年12月のクリスマスに、パワハラと長時間過密労働を苦に、自らの命を断ちました。その後、過労死、そして自殺が関西電力や新国立劇場建設現場などで続いています。ＮＨＫ記者の過労死も明らかになりました。長時間過密労働の是正は、日本社会が解決しなければならない緊急かつ切実な課題となっています。

このようなことは、公務労働の現場でも共通認識として捉えられるべき重大な課題であると言わざるを得ません。公務労働では、労働者の待遇の問題が住民サービスに大きく影響するという特性があります。住民の暮らしを支えるために必要な勤務条件が整わなければなりません。本市職員の時間外勤務の状況、サービス残業の有無、仕事の量と人材の配置のバランスなどが適正に保たれているのかどうか、現状の問題点の認識について伺います。

次に、職員の育成、配置についてでございます。最新の本市職員人材育成基本方針によれば、当初の人材育成基本方針は、社会経済情勢の変化と地方分権の進展を背景に、職員全体の資質向上を目指した体系的な取り組みが必要であることから、平成13年８月に策定され、そして15年がたち、市政の環境は旧方針を策定した当時と比べて大きく変化したことを主な要因に平成29年３月に改定されたものと言います。では、具体的にはどのような改定になったのか、主な内容について伺います。

さらに、この十数年で業務の種類と量のさまざまな変化があり、正規職員数の減少が急速に進んだこと、行財政改革の実施、職員に対する人事評価制度の導入など、さまざまな業務環境の相違があるとされておりますけれども、これらの要件は職員の側から見ると労働条件の悪化としか思えませんが、御見解を伺います。

また、人事管理の項では、専門的知識を持った職員の育成とあり、現状ではどのような部署でどのような職員が配置されているのか、それらが今の時点で適切な配置なのか、その評価と今後の計画など、具体的な事例を示していただくことをお願いいたしまして、１回目の質問を終わります。

○議長（鈴木敏文君）　ただいまの飯尾　暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　飯尾　暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、自治体職員の働き方についての中で、本市の人材育成基本方針の主な改定内容についての御質問でございますが、近年、市行政を取り巻く環境は大きく変化し、業務の種類と量、質においてもさまざまな変化が起きております。こうした状況に対応していくためには、より能力の高い職員の育成と職員全体の資質向上を目指す新たな体系的取り組みが必要であることから、改定を行ったものでございます。

主な改訂点といたしましては、ワーク・ライフ・バランスの推進、人事評価制度の適正な運用などの項目を追加するとともに、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への参加など、研修体系の見直しを行ったところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

（福祉部長　鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君）　福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、貧困世帯の現状とその認識についての御質問で、本市の一般低所得世帯の世帯数、また、所得や生活実態、その把握と現状認識についてでございますが、一般低所得世帯全体の状況につきましては、把握はしておりません。生活に困窮する世帯に対する個別の対応として、平成27年度より生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施し、相談支援を行っております。相談内容は、病気や住居、借金、家族に関する問題など多岐にわたっており、問題解決に向けた支援が重要であると認識しております。今後も、１件１件きめ細やかな対応をし、

自立に向けた支援を推進してまいります。

次に、生活保護行政のあり方についての御質問で、2013年の保護費の引き下げでの影響と今回の引き下げでの影響、さらに、前回と合わせてどのくらいの削減見通しとなるのかとの御質問ですが、2013年に実施された保護費の改定による影響は、夫婦と小学生、中学生の４人世帯では改定前と比べ月額１万8370円の引き下げとなっております。また、母子家庭で小学生、中学生のいる３人世帯では月額7990円の引き下げとなっております。

次に、来年度に実施が予定されている保護費の改定及び前回と今回の改定とを合わせた影響につきましては、国から基準額や計算方法等が示されていないため、試算しておりません。

最後に、青年の貧困についての御質問で、支援を必要とする若者の実態把握と支援策についてでございますが、実態把握につきましては、自立相談支援事業において、関係機関や地域住民、本人、家族等からの連絡により把握しているところでございます。新規相談のうち相談者が40歳未満の件数は、平成28年度では42件、今年度の12月末時点では18件となっております。また、ニートと引きこもりに支援が必要な世帯につきましては、全ての相談件数のうち平成28年度が８件、今年度の12月末時点で12件となっております。支援といたしましては、ハローワークや一般企業等と連携した就労支援のほか、ひきこもりに関しましては、中核地域支援センターと連携して、通院支援、外出支援など、相談者の世帯が抱える課題に応じた支援を行っております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

（総務部長　中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君）　総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、自治体職員の働き方についての中の市職員の時間外勤務の状況等についての御質問ですが、職員の時間外勤務の状況については、各所属より毎月報告書が提出されており、適切に手当支給を行っております。また、各所属長に対して毎年度人事ヒアリングを行っており、業務量とのバランスに配慮した職員配置に努めているところでございます。

次に、この十数年での業務環境の相違についての御質問ですが、少子高齢化の進行や高度情報化など社会環境は大きく変化しており、業務においても、県からの権限移譲や法改正に伴う新しい制度への対応など、複雑化、多様化が進んでおります。厳しい状況ではありますが、今後も業務内容や業務量に応じた職員配置をし、職員の労働状況に配慮した職場環境の整備に努めてまいります。

続きまして、専門的知識を持った職員の育成についての御質問です。人材育成基本方針にお

ける専門的知識を持った職員の育成につきましては、本人の希望も踏まえ、通常よりも長期間、同一部署に配置し、その業務に専門的に従事させることとしております。今後は、高度化する業務へ的確に対応するため、本人の希望と業務の必要性を勘案した上で配置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　再質問ありますか。飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それでは、順次伺います。

生活支援の件ですが、貧困世帯の現状とその認識でございます。一般低所得世帯の把握はしていないということでありましたが、生活に困窮して支援が必要な世帯に対しては、相談があれば支援事業で対処するということです。その前提として、市全体の貧困の現状について、いろいろな角度から検証しておくべきだと思います。そもそもその貧困というのは、どういう状態のものなのかを当局に伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　国は、貧困について総体的な基準を用い、等価可処分所得の中央値の半分に満たないものとしており、当市も同様に考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　ここ数年の市民生活は、悪化していると思うんです。基本的な認識を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　茂原公共職業安定所による有効求人倍率は、平成27年12月で0.76％、平成28年12月は0.79％、平成29年12月は1.03％と、1.0％を超え増加しておりまして、景気は回復傾向にあるものと認識しておりますので、市民生活におきましても悪化はしていないものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　有効求人倍率だけを見て景気がよくなった、これは間違いだということは、後でまた聞いていきますけれども、生活保護世帯の増加に見るまでもなく貧困化が進んでいる、これは否定できない事実だと思うのです。いわゆる貧困世帯がどのくらいいるのか、これは年々変化というよりは悪化する貧困ライン、いわゆる手取り収入の順に国民を並べたときに、真ん中に来る人を中央値とした場合、そのさらに半分の所得の線のことを言うとあります。全国消費実態調査によりますと、この貧困ラインの推移につきましては、1999年は157万円、2004年には151万円、2009年は140万円、2014年は133万円、下がり続けているというわけ

であります。仮にこの貧困ラインが全国レベルの可処分所得133万円とすれば、これに該当する世帯はおよそ見当がつくのではないですか。市全体の何割くらいの世帯が貧困ラインと推定できますか。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　可処分所得が把握できる調査として国民生活基礎調査がありますが、市町村別の集計はされておりませんので、該当する世帯数の推計は困難と考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　所得、収入に関しては、例えば国保税の対象とかである程度把握できると思うんです。算数の問題ではないかと私は思っております。

さらに確認したいんですけれども、有効求人倍率を上昇させている要因は、非正規雇用の増加が大きいです。非正規求人がいっぱい増えてきている、何でこれが景気につながるのか、さっぱりわからないですけれども、求人倍率が上がると市民生活が好転する理由について、具体的例で示さないと理解が深まらないと思うんです。求人の多くは福祉事業で、求職者の要望とはミスマッチが起こる、福祉の現場で働きたい人というのは少ないわけです。これで慢性的な人手不足が起こっている。まして福祉分野の求人増は、景気の好転とは全く関係がない分野であります。一般低所得世帯の実態も把握していない、貧困ライン以下の世帯の実態もつかんでいらっしゃらない、これでなぜ市民生活が悪化していないと、有効求人倍率の上昇だけを見て、はっきり断言できるのが不思議でしようがないわけです。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　有効求人倍率は、公共職業安定所における求職と求人の動向を反映した重要な景気指標とされており、市民生活の状況を判断する１つの指標であるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　あくまで１つの指標でしかありません。全国的に貧困ラインが下がり続けており、有効求人倍率の上昇の面だけを見て、市民生活は悪化していない、この考えは余りにも楽観的なわけです。都合のよい数字を並べて、景気は悪くないと言うのであれば、生活者の実態からかけ離れている感覚を当局は持ち合わせていることになります。安倍さんと同じです。人の痛みのわからない行政にならないように望みます。

次に、生活保護行政ですが、５年に一度の生活扶助基準の見直しの年ということであります。政府はその理由として、一般低所得世帯の消費の実態と生活保護基準との乖離を是正するもの

だとして、一般低所得世帯、これは所得が少ない10%の層にあわせて生活扶助基準を下げる、こういうものであります。生活保護を受けないでいる人の生活が保護世帯よりよくないので、より低いほうにあわせるというものだと思うんです。これで根本的な解決になるのかを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　生活保護基準につきましては、一般低所得世帯の生活費と比較することにより改定が行われます。根本的な問題は、なぜその人が困窮しているのかが問題であり、その原因を見つけ出し、一緒に解決していくことが根本的な解決につながるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　我が党に寄せられました低所得世帯と生活保護の実態についての体験談を紹介したいと思います。一般低所得世帯にあわせて保護基準を引き下げる、これがどんなことなのか、よく考えていただきたいと思うわけです。

これは、小中２人の子供を育てる大阪のシングルマザーの話です。先ほど母子世帯の保護状況を伺いました。これで考えていただきたいのですが、述べます。「生活保護受給が決定する前、一般低所得世帯であったころの私たちの生活、これはとても厳しいものだった。私は今より８キロ以上やせていました。子供たちを食べさせるために、自分はあまり食べずにいました。貧しいのは私のせいだから、私は食べたらだめという脅迫に近い感情がありました。一番つらかったのは、無保険だった時間です。３年間、幼い子供を一度も病院に連れて行けませんでした。息をひそめ、薄氷の上を歩いているような生活でした。でも、そんな生活は外側からは見えにくい状態だったと思います。余りにも恥ずかしい生活なので、周囲には悟られないようにしていました。国には、そんな生活が人として健全な暮らしかどうか、目を向けていただきたい。本当に必要な対策は、生活保護費を引き下げることではなく、保護受給世帯や低所得世帯の生活実態を把握して考えていくことではないでしょうか。生活保護を受給でき、本当は感謝したい国に対して反対意見を出すということがとても悲しいです。」こういう訴えです。

一般低所得世帯が生活保護世帯の生活基準より悪くなり、困窮した状態に置かれているというわけです。なぜそうなってしまったのか、当局の皆さんの見解を伺いたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　生活が困窮する要因は、病気や介護、失業、借金等、さまざまな要因が考えられます。また、複数の要因が混在している場合もあり、個々により異なるため、

原因を特定することができません。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　おっしゃっているとおり、特定されているではないですか。相対的に貧乏になってしまった、こういうことは紛れもない事実であります。認識していただきたいと思います。

　さて、５年前の保護基準引き下げで、両親と小学生の４人家族、母子家庭、子供２人の３人家族がどの程度の引き下げになったか伺ったわけであります。現状では、お聞きしたおのおのの家庭の１カ月当たりの扶助費の支給額はどのぐらいになっているか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　平成30年２月１日現在で、児童養育加算や冬期加算等を含めた生活扶助基準額は、夫婦と小学生、中学生の４人世帯では19万1420円、母子家庭で小学生、中学生の３人世帯では18万9830円となっております。このほか、住宅扶助として４万8400円を上限として支給しております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　それが実態なわけです。５年前に下げられた結果、こうなったわけであります。これがまた引き下げられる可能性が出てきているわけです。伺いますが、現在の生活保護基準が、憲法25条の保障する健康で文化的な生活と言えるのかどうか、本市の支給レベルにおいてどうなのか、大変重要なことだと思いますので、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　生活保護法第３条に「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」と規定されており、国が定めた基準に沿って生活保護制度の運用を行っております。被保護者に対しましては、生活扶助や住宅扶助、教育扶助等の扶助費のほか、母子加算等の加算も支給されます。また、医療費や介護の自己負担分は扶助費で対応しており、必要最低限の生活は維持できているものと認識しております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　今おっしゃった、ひとり親家庭、母子加算が減額される、児童養育加算も減額されるとなっています。

　ここでもう１件ですが、住民の訴えとして、保護世帯の置かれている状況を端的に示しているものを御紹介したいと思います。小学生３人と中学生と高校生の５人の子供を育てる、流山

市のシングルマザーのお話です。「生活保護を利用するようになって子供たちの給食費が毎月納められるようになったので、うれしかった。買い物は、値段が下がるまで待っています。食パンは８枚切りで98円が49円と半額になってから、品物ごとに安売りの底値が頭に入っていて、底値以上のものは食べてはいけないと思っています。お風呂は冬場に週１回沸かすだけで、あとは水シャワー、絶対に１人で入らず、まとまって短時間で済ませています。」というものです。これが実態です。私たちの事務所にも、下げられたらやっていけない、こういう電話がかかってきているんです。これで必要最低限の生活は維持できると認識できるとは、とても思えないわけです。

さらに進めますけれども、貧困の連鎖を解消するには、保護世帯の大学など高等教育を受けることができるような条件が必要だと思います。そうでないと、いつまでたっても貧困の再生産です。政府の見解ですと、保護者家庭の大学進学は原則的に認めない、進学すると学生分は保護費を支給しない、いわゆる世帯分離の処理がなされる。あなたは別ですよ、家族ではないですよと。本市では、どういうふうにこれを対処していますか。これだと、最低限の生活の中に大学への進学は含まれないことになってしまいます。お願いします。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　現行の生活保護制度においては自立助長に効果的であり、かつ稼働能力を十分活用していると認められる場合に限り、夜間大学等で就学しながら保護を受給できるとされております。また、今国会には進学準備給付金の給付及び大学進学後の世帯分離に伴う住宅扶助の減額を行わない措置が盛り込まれた生活保護法の改正案が提出されております。本市といたしましては、今後も法に基づいた適切な対応を行ってまいります。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　ぜひ不利益が出ないようにしてほしい。国がこういうことをしてしまうということは、皆さん、従わなければいけないでしょうけれども、不利益が生じないように、できるだけ支援してほしいと思います。

また、青年の貧困対策としても述べておきたいんですけれども、奨学金の返済に苦慮する人への支援、給付型奨学金の制度づくりなどを検討していただきたいと思います。

さて、厚生労働省は、政府が狙う10月からの生活保護費の削減を実施すれば、これに伴って47の低所得者向けの医療、福祉、年金などの施策で影響が出ることを明らかにしております。生活保護削減を許せば、多くの低所得者が他の制度でも負担増などの不利益を受ける可能性があるというわけであります。就学援助をはじめ、市民生活に影響が顕著にあらわれる主なもの

について、それらが一体どうなっていくのか、伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　現時点では生活保護の基準改定の詳細が不明でございますが、就学援助や介護保険料の減免など、影響を受ける制度につきましては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮し対応してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　自治体の裁量で救済できるものは努力をしてほしいと思います。就学援助であれば基準を引き上げるとか、今まで受けていた人が受けられないような状況が生まれないように、独自の対応が必要だと私は思います。

さて、捕捉率の低迷の問題を伺おうと思いましたが、時間の関係でこれは割愛させていただきます。

次に、青年の貧困の分野に移りたいと思います。青年が貧困化する要因というのはさまざまなわけでありますが、先ほど私見を述べさせていただきましたけれども、当局の見解について改めて伺ってまいりたいと思いますが、どのように分析されていますか。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　青年の貧困化の要因につきましては、病気や介護、失業、ニート、借金等、さまざまな要因が考えられます。また、複数の要因が混在している場合もあり、個々により異なるため、原因を特定することはできません。しかし、将来的には生活困窮者となるおそれがあるため、各関係機関等と連携し状況の把握に努め、適切な支援が受けられるよう支援体制の整備を図ってまいります。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　大変重要な御答弁をいただきました。将来的には生活困窮者となるおそれがあると、そのとおりなんです。放っておいたら、えらいことになるという認識は共有できたと思います。

さて、自立支援事業におけます関係機関といいますけれども、困難な状況にある青年、またはその家族に対しての周知の実態はどうなのか。実はあまり知られていないように見えますが、どうでしょうか。おのおのの役割について御説明ください。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　周知につきましては、地区民生委員協議会において制度の説明を行ったほか、各関係機関等にチラシを配布し、生活に困窮しているとの話を受けた際には、自

立相談支援事業の委託先であるＮＰＯ法人長生・夷隅地域のくらしを支える会を紹介し、相談を勧めております。また、病院や不動産業者などにも個別にチラシの配布等を行った結果、制度が認知されてきておると認識しております。関係機関の役割といたしましては、社会福祉協議会での貸付事業やハローワークでの求職者支援制度など、生活困窮者が利用できる制度の活用を促すとともに、生活困窮者の情報を共有し、包括的に支援できるよう協力体制の整備を図っております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　働くことや自立に悩みを抱える若者――若者の定義は15歳から39歳までといたしますが、その保護者を対象に、就労のための初歩のアドバイスを行う機関として、当初は2013年７月から2014年３月までの期間の予定で開設されたサポートステーションが、本市役所の本庁９階で現在まで継続運営なされております。これは、どういう経緯なのか。また、本市の行政との連携はどうなっているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　地域若者サポートステーション事業につきましては、厚生労働省の就労支援事業として、平成18年度、全国25カ所で開始され、現在では173カ所に設置されております。ちば南東部地域若者サポートステーションは、その１つとして、本市を含む南東部地域を対象に、平成25年７月、庁舎９階に事務所を開設し、現在に至っております。

なお、千葉県内におけるサポートステーション事業は、千葉労働局が毎年度、一般競争入札により実施団体を決定しております。本市との連携につきましては、庁舎内での事務所設置のほか、セミナー、研修会を実施する際の広報周知及び会場の手配、職業体験等で連携を図っているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　御答弁にありましたように、引き続きやっていかないと大変なことになる。青年の貧困化につきましては引き続き問題にしていきたいと思います。この世代が老後を迎えると、今よりさらに大きな問題となってきますから、これは引き続き追及していきたいと思っております。

次に、自治体職員の働き方の件ですが、公務労働の現状でございます。時間外勤務につきましては、各部署から報告がなされ、適切に手当支給するということであります。手当そのものよりも、残業を減らしていく手立てが必要ではないかと思います。所属長への人事ヒアリングなどでの業務バランスの調整という御答弁ですが、経年的に見て効果が出ているのでしょうか、

伺います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　効果の検証については非常に難しいところですが、業務量に応じてバランスよく人員配置することに常に努めているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　労働者側から見たらどうなるかということをお聞きしたいわけです。労組の職場アンケートによりますと、残業については「常にある」と思っていらっしゃる方が36.7%、「時期的にある」という方が18.5%となっております。その中でも月80時間を超えるというものが1.5%ある、これは過労死ラインで働く人が少なからずいるということを、このアンケートは示しているわけであります。これらのことを当局の皆さんはどう受けとられますか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　一部の職員に業務が集中し過度な負担となることは、労働安全の観点からも好ましくない状況であると認識をしております。このような部署に対しては、所属長に確認をし、職務分担の見直しを指示するなど、労働環境の改善に努めているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　さらに進めますが、「サービス残業あり」とのアンケート回答が約40%です。これは認識されますか、どう対応していますか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　時間外勤務については、所属長の命令のもと適切に処理をされているものと認識をしております。また、各所属長に対しては、必ず直接、時間外勤務の命令を行うよう指示をしているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　時間外勤務は所属長の命令で適切に管理と、こうおっしゃっていますが、サービス残業があるという職員の認識と当局の見解に大きな乖離があるわけであります。サービス残業の１つには、職員が事情を――今はやりの言葉でいうと、忖度して、自主的に申告しない場合、２つ目には、あらかじめ残業の申告の上限を上司から指示されて、それ以上働いても残業と認めないといった場合、３つ目には、その両者の複合的な場合なども考えられるわけであります。

私の漏れ聞いた話でありますが、一部に残業時間の上限の指示がなされているということを聞きましたが、事実かどうか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　そのような事実はございません。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　今後も調査を継続してまいりたいと思います。出てきたら嫌だなと思いながらの調査は嫌ですね。

次に移ります。時間外労働の質について伺ってまいります。長期間のデータではございませんが、この１か月くらいですけれども、最終退庁舎の退庁時間がほとんど23時過ぎ、時には24時を回っている場合がございます。これは異常ではないですか。周年、こんなような状況なんでしょうか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　部署によって事務繁忙期は異なりますので、差異はございますが、現実として、１年を通じて時間外勤務は発生しておるところでございます。災害対応等で臨時に時間外勤務が増えることもございます。現在も実施しているところですが、今後も所属長を通して、各職場の時間外勤務の状況を常に把握し、適正な人員配置に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　データをいただいた上でこれを申し上げているんですけれども、そのデータを分析して、同じ２名の方々が１か月余りの間に10日前後、最終退庁者になっているわけですが、何か特別な事情があったのかどうか。最終退庁日だけを見ても、残業時間がお二人とも六十数時間になっているんです。残業しているのは、これらの日だけではない、最終退庁者にならなくても、２番目か３番目に帰れば、あそこに名前を書く必要はないんですけれども、そういうことも考えられる可能性があるわけです。ほかの日を加えれば、相当な時間外になっていませんか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　最終退庁者となることが多かった職員につきましては、昨年発生した災害復旧事業などへの対応をしていたものでございます。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　土木管理課の方と国保年金課の方です。土木管理課の方はお一人なんですが、災害対応に当てはまると思うんですけれども、何で国保年金課の方なのかなと、こう

いう疑問が残りますが、これは後ほど調査を続行しますので、そのときにまた伺ってまいります。

さて、前問と合わせまして、これで見てみても、このようなことが異常ではないかということを問題にしたわけです。そのことに対する明確な見解が聞けなかったんです。特別な事情があったのではないかという話なんですが、夜11時、12時まで残業する人がいる、過労死ラインで働く人がいる、このことが異常であるということを認めたほうが私はいいと思うんです。

職員の育成、配置について伺います。先述しましたアンケートで、仕事量の項目というのがありました。それに見合った人員確保がなされているかどうかでは、６割以上の職員の方が、人が不足していると認識しています。これは言い換えれば、仕事量は増えたけれども、人は増えていない、こういう解釈でよろしいですか。

〇議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

〇総務部長（中村光一君）　業務の複雑化、多様化に応じて職員が増えた職場もあり、減った職場もございます。議員も御承知のとおり、人件費は一般財源であり、人件費が増えればどこかの事業を減らさざるを得なくなります。そうすると市民サービスの低下にもつながりかねないということになりまして、私どもとしても、その辺に大変苦慮しているところでございます。しかしながら、職員も人間であり、市の大切な財産でもありますので、実態を常に把握し、適切な人員を確保できるよう努めてまいります。

〇議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

〇１番（飯尾　暁君）　当の職員の皆さんが、６割以上の人が不足していると言っているわけですから、本当に重く受けとめていただきたいと私は考えるわけであります。人件費が高いのはわかりますけれども、ほかに無駄があるということもいろいろ考えていただいたほうがいいと思います。

さて、具体的な事例といたしましては、１つは、正規職員の減少が急速に進んだと。２つ目は、行財政改革を実施したということを述べられています。前者で言えば、青年の非正規化が貧困を招くことを指摘したわけでありますが、雇用は正社員が当たり前という労働者側からの要求から全く外れているわけです。まして、この非正規化は自然現象ではなくて当局の人事の都合、皆さんが進めたことではないですか。後者の行財政改革では、その成果の中に人件費の削減が貢献しているというわけです。これも労働者側から見れば、条件の低下と言わざるを得ないわけです。職場環境の整備に努めるという御答弁ですけれども、むしろ悪化していないですか。

〇議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

〇総務部長（中村光一君）　職場環境につきましては、状況の変化に応じ、常に整備し続けなければならないものと考えておりますので、今後も状況の変化に応じ、必要な職員数の確保及び適切な職員配置に努めてまいります。

〇議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

〇１番（飯尾　暁君）　今後もその状況の変化に応じて必要な職員数の確保、適切な職員配置に努めてまいりますと御答弁しています。ところが、そうではない人事が行われているので、さらにお聞きします。専門的知識を持った職員の育成、この質問についてまた確認したいわけですが、現状ではどのような部署で、どのような専門的知識を持った職員が配置されているのか。それらが今の時点で適切な配置なのか、その評価と今後の計画など、具体的な一例を伺いましたけれども、最初の質問でお答えがなかったわけです。専門的知識を持った職員の育成については、本人の希望も踏まえ、通常より長時間、同一部署に配置し、その業務に専門的に従事させることとしている。今後は高度化する業務へ的確に対応するため、本人の希望と業務の必要性を勘案した上で配置を検討してまいりたい、こう御答弁されております。皆さん、今おっしゃったことです。これは、非常に具体性に乏しいというわけです。図書館業務の現場ではどうなのか、社会福祉の現場ではどうなのか、どういった部署に何人とか、具体的な分析が欲しいわけであります。

〇議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

〇総務部長（中村光一君）　市職員は、基本的にトータルな知識を持った職員というのが特に求められているところだとは思います。現在、専門的知識を持った職員、資格を持った保育士だとか保健師は別ですが、そういったところ以外での配置というのは特にございません。将来的には、福祉、財務、情報部門等での配置が想定されますが、現時点では、具体的な人員は考えておりません。

〇議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

〇１番（飯尾　暁君）　お答えになっていないような気がするんですが、職員人材育成基本方針の趣旨が生かされていないということが明確になったと思います。御答弁と実態が著しく矛盾しておりませんかということです。

なかなか例が出てきませんから、１つ例を出しますけれども、例えば図書館業務でございます。民間委託された本館と東部台文化会館の図書館のバランスについて伺いたいわけであります。文化の香り高い茂原市でございますので、市民の皆さんの関心が非常に高いわけです。本

館と東部台文化会館の図書室で、司書の方々の配置について、貸し出しの規模からいってどうあるべきなのか、基本的なことを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　東部台文化会館図書室での本の貸し出しにつきましては、指定管理者となっております本館の司書と連携をして業務を行っておりますので、特に問題はないと認識しております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　本館の図書館には司書の方が７名いらっしゃるというふうにきのう聞いたんですけれども、東部台文化会館の図書室には１人もいらっしゃらない。これは一体どういう理由なのか、もう１回聞きたいわけです。繰り返しますけれども、御答弁では、本人の希望も踏まえて、長期間、同じ部署に配置し専門的に従事させると述べられておりますけれども、これは矛盾ではないですか。本の貸出人数をおっしゃってくれるかと思ったんですけれども、去年の貸し出し人数の実績で、本館が５万4042人、東部台文化会館が２万8876人でございます。本館に比べて半数以上の実績があるわけです。これから見ても大きな疑問なわけでございます。簡単に言うと、おかしいのではないですか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　司書の配置につきましては、現在、関係部署から要望が出ておりせんが、再度確認をさせていただき、必要があれば協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　関係部署から要望が出ていないというのは、なかなか理解し難い問題なんですけれども、司書の不在で当該場所では問題が発生していないかどうかを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　東部台文化会館の図書室では、必要に応じて本館と連絡を取り合っておりますので、業務に特別に問題はないと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　本館と連絡をとるということなんですが、そこに問題があって、そうすると時間がかかるんです、即答できないことがある。これは実際に聞いております。民間委託後、しばらくは東部台文化会館にも正職員の司書の方が２名いたはずなんです。これはなぜなのか。今さっぱりいなくなってしまったけれども、当局から見て、東部台文化会館で２人いたことが無駄な人事だったのか、こういう理解でよろしいですか。市民から、東部台文化会館

図書室についての意見を聞いています。時間がないので一部しか紹介できませんけれども、「お一人の定年退職は知っているが、何で１人しかいなくなった司書までも突然異動させたのか。司書不在とは、私たち大勢の愛用者のことをばかにしており、利用者を軽視していないか。」もっといっぱいあるんです。司書がいなくても何の問題がないようにごまかしながら運営する、これは市民に対する背信行為以外の何者でもないと、こういうことが端的に言えると思います。

さて、このようなことを１つとっても、職員軽視が伺えるわけです。これがひいては重大な住民サービス低下につながってまいります。いま一度、人事の見直しが必要ではないですか。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　今おっしゃっていただきました司書の関係ですけれども、職員の採用時点で、司書として採用しているわけではなくて、一般事務職で採用しております。東部台文化会館については、確かに職員の異動はございましたけれども、その職員が一般事務職として一生勤めていかなければならないということになりますと、いろいろな知識が必要だということで、本人にもお話をちょっと伺った上で異動させていただいた経緯がございますので、御了解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　飯尾　暁議員。

○１番（飯尾　暁君）　一般的な事務職の方なら、司書の資格を持っていない方はいっぱいいると思うんです。今まで聞いてきた、この中にある専門職の扱いというのとは、全然話が違うではないですか。長い間、そこにとどめて、ある程度仕事させるとおっしゃったではないですか。随分、矛盾です。いっぱいあんなに図書があるのに、司書がいない。小学校、中学校の図書室には司書の先生を置くとか、そういうことを言っているわけで、非常に納得しづらい面があるわけです。

次に、私、６年前の３月議会の一般質問で、図書館民営化に関しまして、このままでは図書館業務を知る職員がいなくなると警鐘を鳴らしたつもりでございます。当時の議事録を見ていただければ、おわかりになるかもしれません。それが現実になろうとしているわけです。こんな人事ではだめだと思います。自ら策定された人材育成基本方針にも反して、職員の要求ともかけ離れた人事が行われている。本当にこの見直しを求めたいわけです。この人事の見直しが行われるまで徹底的に調査と追及を続けていく、この決意を表明いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君）　以上で飯尾　暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時01分　休憩

――――――――――――――――― ☆ ――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――――

午前11時10分　開議

○議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（７番　杉浦康一君登壇）

○７番（杉浦康一君）　おはようございます。もばら会の杉浦康一でございます。

平昌オリンピックが先ごろ閉幕いたしました。期間中、各国のアスリートの活躍に目を見張るものがありました。また、日本人選手の活躍に一喜一憂し、多くの国民が深い感動を得たのではないでしょうか。また、まもなく平昌パラリンピックが始まります。そして、いよいよ２年後には東京オリンピック・パラリンピックが控えております。日本人選手のますますの活躍が否が応でも期待されるものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、ぜひとも前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、大項目１の平成30年度予算案についてお伺いいたします。

田中市長が茂原市長に当選されましてから早10年が経過しようとしております。その間、田中市長におかれましては、危機に瀕した当市財政の健全化に御尽力され、万一に備えた財政調整基金の増加など、ようやくその成果が垣間見えてまいりました。しかしながら、平成28年度決算では、経常収支比率の悪化や実質公債費比率が県内37市中ワースト４位であるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

このような厳しい状況の中にあっても、市民からのさまざまな要望に的確に対処していかなくてはなりません。平成30年度の予算編成におかれましても、税収が減少する中、義務的経費の増加など、さぞ御苦労されたことと思います。そこでお伺いします。

財政状況が厳しい中、市長の３期目の任期の折り返し点を迎える平成30年度予算では、事業の選択と集中により財源の効率的配分に努めたとありますが、どのような事業を選択して集中的に取り組んでいこうとしているのでしょうか。

次に、大項目２、教育行政と子育て支援についてお伺いします。

まずは、学校再編についてお尋ねします。昨年３月に策定された茂原市学校再編基本計画に基づき、統廃合する学校やその時期を具体的に定めるため、茂原市学校再編審議会において、

昨年５月から11月までの７か月間にわたり６回の審議会の開催や地元住民との意見交換会など、精力的に審議され、11月20日付けで茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策について答申がなされたところであります。審議会の委員の皆様方には、７か月間にわたる御熱心な御議論、本当にお疲れさまでした。心より感謝申し上げます。

現在、教育委員会において第１次実施計画の策定作業が進んでおり、まもなく計画が発表されるものと思います。そこでお伺いします。

策定中の第１次実施計画では、実質的な計画期間が３年間となりますが、どのようなタイムスケジュールで再編を実施していくのでしょうか、お答えを願います。

また、審議会の答申によりますと、本納中学校近くに統合後の小学校を新たに建設すべきであるとあります。確かに本納、新治、豊岡の３地区は、東西10キロにわたり、本納中学校が東西のほぼ中間に位置するわけでありますが、平成27年１月に策定された公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きによりますと、本納中学校そのものが再編の対象となることも考えられます。そこで改めてお伺いします。

審議会の答申では、本納中学校の近くに統合後の学校を新たに建設すべきとありますが、このような答申となった理由は何と思われますか、お尋ねいたします。

次に、（仮称）南部・北部認定こども園の整備についてお伺いします。平成28年８月に策定されました公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、南部においては、中の島保育所、五郷保育所、中の島幼稚園、五郷幼稚園の４施設が平成32年４月を目途に（仮称）南部認定こども園に、また、北部においては、本納保育所と新治保育所を平成30年４月に先行して統合の上、南部と同様、平成32年４月を目途に、豊岡幼稚園を含めて（仮称）北部認定こども園として、それぞれ民間事業者により設置するとされたところであります。

私は、平成28年９月議会におきまして、認定こども園の設置までのタイムスケジュールや建設用地のあっせん等についてお伺いしたところ、平成29年10月ごろに事業者の公募を開始し、建設用地については事業者が確保し、必要な面積は、平屋建てを想定した場合、送迎用の駐車場を含め概ね6000平米であるとの答弁でした。しかしながら、認定こども園の設置についての詳細が公表されたのは平成29年12月21日であり、公募開始は明日の３月１日からと、当初の予定から半年近く遅れております。詳細の公表から、このような短時間で建設用地を確保し応募することが実際に可能でしょうか。このような中、（仮称）北部認定こども園については、建設用地のあっせん等は行わないと答弁していたにもかかわらず、公表された詳細では、敷地面積が約4000平米の本納保育所を活用することを前提に応募することとされました。そこでお伺

いします。

（仮称）北部認定こども園の応募において、本納保育所を活用することとした理由は何か、お尋ねします。

次に、大項目３の産業政策についてお伺いします。

初めに、茂原にいはる工業団地についてお尋ねします。本市にとって新たな雇用の場の創出と進出した企業との取引等を通じた市内経済の活性化や税収の増加をもたらすものとしてその完成が待たれておりました茂原にいはる工業団地が昨年12月に完成し、この２月15日、16日の両日にわたり第２次の入札が行われました。その結果、全ての区画が落札されたところでございます。本市にとりまして誠に喜ばしいことであり、早期の本契約、そして操業が待たれるところであります。また、昨年３月に実施された第１次入札での落札業者３社に対する県の審査も終わり、２月定例県議会での可決後、本契約の運びであるとのことであります。そこでお伺いします。

第１次入札で落札した３業者の事業計画書では、操業までのスケジュールはどうなっているのか。また、雇用や税収効果はどの程度見込めるのか、お答えを願います。

次に、農業振興策についてお尋ねします。本市の１戸当たりの平均耕作面積は約1.5ヘクタールと小規模経営であり、農家の経営の安定のためには、農地の集積による効率化と収益性の向上が求められております。平成28年９月議会での私の質問に対し、自立可能な稲作専業農家の経営には、茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、個別経営体の場合、約25ヘクタールの経営面積が必要と考えているとの答弁がありました。しかしながら、昭和30年代に土地改良を行った地区は水田１枚10アールを基準に区画が整理されており、しかも、10アール未満の小さな水田も多数存在しております。また、いまだ土地改良事業を行っていない地区もあります。しかも、後継者不足による離農も増加し、あちこちに耕作放棄地が見受けられる状況であります。数少ない担い手農家が経営規模を拡大しようにも、点在する小区画の水田を多数耕作するのでは、かえって非効率な経営となってしまい、長続きしないおそれもあります。何とか大きな区画の水田の集積による効率的な経営環境にある稲作農家の増加を図っていかなくては、いずれ当市の稲作は衰退の一途をたどることにもなりかねません。そこでお伺いします。

このような状況の中、昨年の土地改良法の改正により、農家の負担がほとんどかからないで土地改良事業が実施できるようになったと聞いておりますが、この制度を活用していくお考えはないのか、お尋ねします。

次に、大項目４のまちづくり政策についてお伺いします。

初めに、茂原駅周辺地域の活性化対策についてお尋ねします。この地域は、中心市街地として本市の顔とも言える地域でありますが、少し歩くとシャッターをおろした店舗が多く見受けられるなど、沈滞した空気が漂っております。また、駅前商店街の活性化を図ることを大きな目的の１つとした茂原駅前通り地区土地区画整理事業も、事業開始から四半世紀が経過した現在でも事業の進捗は３分の１程度であり、区画整理事業の完成の時期が全く見通せない状況が続いております。中心市街地としての茂原駅周辺がにぎわいに満ちていないと、市全体の活力が失われていくような気持ちになってしまいます。そこでお伺いします。

茂原駅周辺地域の活性化対策として、現在どのような施策を展開しているのか、お尋ねします。

最後に、本納駅東地区のまちづくりについてお伺いします。いよいよ本納地区の多くの皆様が長年待ち望んでいた本納駅東地区の基盤整備事業が、区画道路１号の整備を皮切りに本格的に始まりました。この基盤整備事業により、本納駅東地区の道路や駅東側の駅前広場の整備、そして本地区を含め、駅周辺にお住まいの皆さんが長年待ち望んでいた乗川の改修と本事業の着実な進捗が大いに期待されるものであります。そこでお伺いします。

本年度から本格的に整備に着手された区画道路１号の整備の進捗状況はどうか、お答えを願います。

以上で１回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君）　ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、平成30年度の当初予算案についての御質問でございますが、新年度予算につきましては、扶助費等の義務的経費の増加が見込まれる中で、第６次３か年実施計画や総合戦略との整合を図るとともに、限られた財源を決算ベースで精査し、事業の選択と集中により効率的な予算配分をいたしたところであります。特に喫緊の課題であります公共施設の老朽化対策や安全・安心なまちづくりに係る事業、学校施設の環境整備、さらには茂原駅前通り地区土地区画整理事業、街路事業など、都市基盤整備に取り組むため重点的に予算を配分したところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　教育長　内田達也君。

（教育長　内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君）　教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

学校再編について、まず、策定中の第１次実施計画は今後３年間をどのようなスケジュールで実施していくのかとの御質問でございますが、茂原市学校再編審議会から提出された答申をもとに、現在、第１次実施計画について庁内会議等で検討しており、本年度中に教育委員会で策定する予定でございます。既に平成32年４月の統合が決定している西陵中学校と冨士見中学校については、昨年11月に統合に係る準備委員会を設置し協議を進めております。二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合については、今後、準備委員会を設置し、第１次実施計画期間内での統合を考えております。また、本納地区の３つの小学校の統合につきましては、統合後の校舎の場所の選定に向けた調査を行うとともに、新治小学校の小規模対策の検討などを実施してまいります。

次に、審議会の答申によると、３つの小学校の統合後の学校は本納中学校近くに建設すべきとあるが、その理由を伺うとの御質問でございますが、審議会の中では、本納地区の３つの小学校と中学校は、将来的には小中一貫教育など特色ある教育を目指してはどうかということが議論され、本納中学校付近という表現になったものと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

（福祉部長　鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君）　福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

（仮称）北部認定こども園の募集において、本納保育所を活用することとした理由についてでございますが、（仮称）北部認定こども園の設置場所の検討に当たっては、利用者の利便性や保育環境、子供たちの安全性や周辺地域への影響等を考慮しながら、事業手法として、市有地の活用や用地買収、さらには事業者提案による手法や現施設の有効活用など、幅広い観点から検討をいたしました。本納保育所は本納駅から約1.1キロメートルの距離にあり、保育環境にも恵まれ、施設の耐震性も確保されていること、さらには、敷地面積や施設規模が比較的大きく財政負担も軽減できることなどから、本納保育所を活用することが現時点では最良と判断いたしました。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

（経済環境部長　山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君）　経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げま

す。

最初に、産業政策の中で、茂原にいはる工業団地の第１次入札で落札した３業者の操業までのスケジュールと雇用や税収効果の見込みについての御質問でございますが、千葉県に提出された３社の事業計画書によりますと、操業時期につきましては、株式会社茂原火力発電所は平成31年２月、旭化学工業株式会社は平成31年８月、床枝衣料工業株式会社は平成30年６月となっております。雇用につきましては、３社合わせ新規雇用が72名、既存工場等からの配属が42名、合計114名となっております。税収効果につきましては、現時点では把握できませんが、今後の進捗にあわせ、課税対象となる資産の把握に努めてまいります。

次に、農業振興策について、改正土地改良法による農家の負担がほとんどかからない土地改良事業を活用していく考えはないかとの御質問でございますが、昨年改正されました土地改良法により、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者に同意や費用負担を求めない新たな基盤整備事業である機構関連事業が創設されました。市内のほ場は、昭和30年から40年代前半に整備された小区画の地区が多く、ほ場の再整備は非常に有効と考えております。既に本事業の相談を受けている地区もございますので、他の地区にも働きかけを行い、本制度を活用した土地改良事業の検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

（都市建設部長　正林正任君登壇）

〇都市建設部長（正林正任君）　都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、茂原駅周辺地域の活性化対策として現在どのような施策を展開しているのかとの御質問ですが、茂原駅周辺地域の活性化対策につきましては、立地条件にふさわしい街並み、商業空間となるよう道路や公園などの公共施設の整備改善と宅地の再編成を図るため、茂原駅前通り地区土地区画整理事業を施行しております。また、都市計画道路整備事業では、鉄道により南北に分断されている茂原駅周辺の交通アクセスをスムーズにするため、桑原梅田線の整備を実施しております。

次に、本納駅東地区のまちづくりで区画道路１号の整備状況についての御質問ですが、本年度においては、準用河川乗川に係る橋梁部において予備設計業務を発注し、事業用地については、対象土地合計33筆のうち４筆を取得いたしました。今後は国の交付金を活用し、引き続き用地の確保に努め、関係機関等と調整を図りながら早期完成するよう事業を推進してまいります。以上でございます。

〇議長（鈴木敏文君）　再質問ありますか。杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　市長をはじめ、執行部の皆さん、御答弁ありがとうございました。特に市長におかれましては、３期目の後半の２年間に入るわけでございます。苦しい財政状況の中ではございますが、４期目につながる思い切った政策の実行を大いに期待するものであります。

それでは、一問一答方式により幾つか再質問をさせていただきます。

初めに、学校再編についてお尋ねします。先ほどの御答弁で、西陵中学校と冨士見中学校については平成32年４月に統合、二宮小学校と緑ヶ丘小学校については第１次実施計画期間内、つまり平成32年度中に統合を考えている。また、本納地区の３つの小学校の統合については、校舎の場所の選定に向けた調査を実施していくとのことでしたが、実施計画の策定が当初の予定より半年間、既に遅れております。そのため、仮に統合に向けて来年度に予算措置が必要になった場合、既に計上しているものは別ですけれども、本来であれば当初予算に盛り込むことができません。補正予算で対応することになります。このように計画というのはだんだん後ろへ後ろへとずれていく可能性が大いにあります。今後、学校再編計画を具体的に来年度から実施していくわけでございますけれども、３年間しかありませんので、少なくてもその３年間の進行管理については、しっかり行っていただきたいと思います。

ところで、本納地区の小学校の校舎の場所については選定に向けた調査を行うということでしたけれども、第２次実施計画期間での建設場所の選定、その後の用地取得ということになりますと、統合に向けてのスケジュールがかなりタイトにならざるを得ません。用地取得に思わぬ時間を要することも多分にあります。そこでお伺いします。

本納地区の３つの小学校の統合については、第１次実施計画期間中に少なくとも場所の選定までは行うべきではないかと考えますが、どうでしょうか。お答えを願います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　議員のおっしゃるとおり、第１次実施計画期間内での選定に向けて調査を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　第１次実施計画期間内に選定したいということでございます。よろしくお願いいたします。

ところで、この建設場所の選定についてでございますが、答申では、あえて本納中学校の近くに建設すべきであるとなっております。そこで改めてお尋ねしますが、本納中学校付近では用地が限定的となります。これは私の意見でございますが、今後宅地化を進める本納駅東地区

の地区計画区域内が適地だと思いますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　学校用地の選定につきましては、用地買収に要する費用や建設に関する関係法令等の取り扱いなど、さまざまな面を勘案し検討していかなければならないと考えております。本納駅東地区地区計画区域内につきましても、候補地に含めて検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　本納駅東地区のまちづくりの起爆剤ともなりますので、ぜひとも前向きな御検討をお願いします。

　ところで、最初の御答弁の中で、新治小学校の小規模対策の検討を行うとありましたけれども、新治小学校の小規模対策とは具体的にどのような対策なのでしょうか、お伺いします。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　現在、新治小学校と本納小学校、また、新治小学校と豊岡小学校の間で体育等の授業を合同で行ったり、給食や休み時間を一緒に過ごしたりする交流事業を行っております。今後は、この交流事業をより充実させるとともに、さまざまな対策について検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　よろしくお願いいたします。御答弁ありがとうございました。

　次に、認定こども園の整備についてお伺いをいたします。先ほどの御答弁で、本納保育所の活用について、施設の耐震性が確保され、敷地面積や施設規模が比較的大きく、財政負担も軽減できることなどから、現時点では最良と判断したとありましたが、確かに耐震基準は満たしているかもしれませんが、平成32年の引き渡しの段階で40年近くが経過した施設であります。また、既に老朽化も相当進んでおり、大規模修繕も必要ではないかと思われる施設です。この本納保育所はそもそも150人定員で、現在70人程度の園児で運営されておるわけですが、認定保育所にするに当たって、200人規模の施設にしなければなりません。前もって保育室の増設が必要となるのではないでしょうか。また、敷地面積も4000平米と必ずしも十分な面積ではなく、そう遠くない将来、園舎を建て替えようとしても、園を運営しながら狭い敷地内に建て替えるということは、図面等も見させていただきましたが、事実上不可能ではないでしょうか。そこで改めてお伺いしますが、施設の老朽化が進んでいると思いますけれども、無償譲渡前にどのような修繕等を考えているのか、お答えを願います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　本納保育所につきましては、保育環境の改善と他の保育所との均衡を図るため、平成30年度予算において、保育室と遊戯室に空調機の設置やトイレの一部洋式化を予定しております。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　床の張り替えなども必要になっている施設であり、大規模修繕を事前に行っていなければ、とても十分とは思えません。募集要項によりますと、15年間現在の場所での運営が義務付けられておるそうです。敷地面積が狭い中、建て替えもできない状態が続きます。不幸なのは、園児たちです。さらに、送迎用の駐車場も数台分と大変狭いことから、現状の実質70人規模から200人規模へ拡大した場合、保護者の送迎時の混乱や事故が危惧されます。また、新治や豊岡地区もカバーするため通園バスの運行が義務付けられておりますが、送迎時にバスを転回する場所の確保も難しいような状態です。明日、３月１日から事業者の募集が開始されるわけですが、南部については、用地を確保した上での募集、北部については、今まで述べてきたような状況の中での募集となります。万が一、応募がなかった場合、計画の抜本的な見直しを要望いたします。

　次に、茂原にいはる工業団地についてお伺いします。先ほどの御答弁で、３社合わせて新規雇用が72名とのことでありました。また、第２次入札で全ての区画が落札されたことから、今後ますます期待が膨らんでまいります。

　ところで、この進出企業だけでの雇用効果だけではなく、既存の市内企業との取引の拡大など、茂原にいはる工業団地の経済効果をもっと拡大させることが肝要だと私は思います。そこでお伺いします。

　新たに進出する企業に対して、市内企業との取引拡大に向けて市として何らかの取り組みを考えているのでしょうか、お答えを願います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　地域経済の好循環を目指しまして、進出事業と市内企業における企業間の交流機会を創出してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　御答弁ありがとうございました。取引拡大による市内企業の活性化を大いに期待するものであります。

　次に、農業振興策についてお伺いをします。先ほどの御答弁で、既に本事業の相談を受けて

いる地区もあるとのことであります。農地中間管理機構を活用することにより、農家に負担を求めない基盤整備事業が可能となったわけですから、自立可能な稲作農家の育成に向けて積極的に行動をしていただきたいと思います。そこで改めてお伺いしますが、この機構関連事業を活用するに当たり、他の地区への働きかけをどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君）　他の地区への働きかけにつきましては、農地中間管理機構や今後、農業委員会に新たに設けられる農地利用最適化推進委員と連携をいたしまして、本事業の周知及び事業を活用するための必要な要件につきまして、地元と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　ただいまの答弁に農地利用最適化推進委員と連携していくとありました。この農地利用最適化推進委員とは、平成27年に改正されました農業委員会法により新たに設置されたものであり、その主な任務は、担当地区において担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止とその解消、そして新規参入の促進を推進するとされておるところでございます。また、法改正によりまして、農業委員の選出方法も選挙制と市町村長の選任制の併用から市町村長の任命制に変更されたところであり、農業委員会の業務の重点も農地等の利用の最適化の推進が明確化されたところであります。本市においても、昨年の12月議会で条例が改正され、２月１日号の広報において、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員の募集がなされておりました。文字どおり農地利用の最適化を推進し、自立可能な稲作農家の育成のため、この農地利用最適化推進委員の皆さんの活躍が大いに期待されるところであります。そこでお伺いします。

　この農地利用最適化推進委員は、どのような選考基準で選ばれるのでしょうか、お答えを願います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君）　農地利用最適化推進委員候補者の選考につきましては、応募された方に対しまして農業委員会で組織いたします候補者選考委員会が書類審査及び面接の方法によりまして各地域の担い手への農地集積、遊休農地の発生防止、新規参入の促進等、推進委員としての職務を適切に遂行することができるかどうかなどを選考基準といたしまして、候補者の選考を行います。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

〇７番（杉浦康一君）　御答弁ありがとうございました。適切な選考がなされることを期待しております。

次に、茂原駅周辺活性化対策についてお伺いをします。先ほどの御答弁で、活性化対策として、茂原駅前通り地区土地区画整理事業と桑原梅田線の整備を実施しているとのことでしたが、どちらも基盤整備事業であり、事業の完了が現在全く見通せない状況にあります。そこで、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗を早めるための１つの手法として、大街区化の検討について、昨年の６月議会で質問したところでございますが、その後の大街区の検討状況はどのようになっているのか、再度お尋ねをいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

〇都市建設部長（正林正任君）　大街区化による敷地の一体利用は、大規模な施設の建築が可能となることから、都市の機能を高める有効な手段と考えられます。全国の状況を調査したところ、大都市圏では、施設の大型化により商業・業務の需要喚起などにつながるため、大街区化の導入がされております。一方、商圏人口や事務所数が少ない地方都市におきましては、大規模商業施設のニーズも少ないことから、大街区化導入は厳しいものと考えられます。

〇議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

〇７番（杉浦康一君）　地方都市では、商圏人口や事業所数が少なく、大規模商業施設のニーズも少ないことから大街区化の導入は難しいとのことですが、であるがゆえに、現在建設を検討しております市民会館を中核とした複合施設を、この駅前地区に建設して、数多くのイベント等により交流人口を増やし、駅周辺の活性化を図っていただきたいというように考えるわけでございます。予算案の質問に対する御答弁でも、本事業が選択と集中する事業として位置付けられたわけですから、さらなる御検討を要望いたします。

また、市民会館建設候補地の中にも、この区画整理地内が入っておりますので、ぜひとも区画整理事業の早期完成を目指して一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これは地元の問題でございますけれども、本納駅東地区まちづくりについて、お伺いをいたします。区画道路１号については、４月から供用開始する新しい本納支所及び公民館の複合施設であります、ほのおか館へのバイパス側からの最短路線となりますことから、できるだけ早期に事業が完了するよう、なお一層の御努力をお願いいたします。当初５年程度で完成させるというようなことでございましたので、よろしくお願いいたします。

ところで、本納駅東地区の住宅開発が成功するか否か、多くの要因が考えられるわけでございますが、安全性と利便性というのが最も大きな成功の要因になるのではなかろうかと私は思

います。まず安全性ですが、安全性と言ってもいろいろございます。当地区においては、その中でも治水対策が最も必要とされているのではないでしょうか。家が流されるといった大きな被害が出るようなことは考えられないわけでございますけれども、当該地区は、本納駅周辺を含めてですが、ちょっとした大雨でもすぐ道路が冠水し、住宅への浸水に常におびえていなければならないという状況が続いております。赤目川及び乗川の改修が待たれるところなんですが、赤目川の改修は、農業用の堰が多数存在しますことから、乗川との合流点まで改修が進むのにまだ10年程度はどうしてもかかるように考えております。乗川の改修については、本来であれば、下流の赤目川の改修が合流点まで進まなければ、本当の意味での河川改修はできないわけですが、先行して乗川改修用の用地買収を進めていただいております。用地買収も大分進んだということでございますので、できれば、河川の拡幅工事によりまして調節池的な機能を発揮させることも可能ではないかと考えるものであります。そこでお伺いします。

乗川の改修において用地買収をした部分から早期に事業着手すべきと考えますが、検討状況についてお尋ねをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　赤目川改修が乗川に達していない現状におきまして、本格的な改修を進めることは難しいことから、おっしゃられますように、買収済みの部分の先行工事など、効果的な改修方法を検討しているところでございます。早期の工事着手に向け、引き続き改修方法の検討に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　杉浦康一議員。

○７番（杉浦康一君）　ぜひとも前向きな御検討を、一日も早い着工をお願いいたします。

次に、要望になるわけでございますけれども、利便性の問題です。少子化によりまして人口減少が進む中、地方都市に定住人口を増やすことはなかなか難しい状況にあります。千葉県内におきましても、千葉市から西側のより東京に近い地域は人口が増加する傾向にありますが、当市も含め東側は人口減少に歯どめがかかりません。しかし、その中でも通勤に便利な駅周辺は定住人口が増えているのではないかと思われます。当地区は、まさにその本納駅に隣接している地区であります。しかしながら、駅舎は老朽化し、当地区から電車に乗るには一旦踏切を渡らなければなりません。昨年は、この踏み切りで不幸な死亡事故も発生いたしました。昨年６月の議会で、本納駅の機能や魅力を高めるため駅舎の橋上化と快速列車の停車を実現すべきとの問いに対し、駅舎の橋上化については、整備のあり方を検討した上でＪＲと協議したい、また快速列車の停車については、通勤・通学の時間帯、京葉線快速の停車をＪＲに引き続き要

望していくとの答弁をいただきました。本納駅東側の開発が成功しますよう、当局におかれましては、ぜひとも粘り強い要望活動をＪＲに対して続けていただきますよう要望いたします。また、ここぞというときは、市長自ら先頭に立って、ＪＲに対する強力な要望活動を実施していただきますよう重ねてお願いを申し上げまして、私の質問を全て終了いたします。どうもありがとうございました。

〇議長（鈴木敏文君）　以上で杉浦康一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時58分　休憩

☆　☆

午後１時00分　開議

〇議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（２番　石毛隆夫君登壇）

〇２番（石毛隆夫君）　皆様、こんにちは。公明党の石毛隆夫でございます。

先進国の中でも群を抜いて高齢化が進む現代において、自分らしく、元気に生き生きと過ごしながら年を重ねることができる社会の実現が今求められております。そのためにも、将来世代に対し何を残していけるのか、今を生きる現役世代の責任として、本格的な少子高齢化、人口減少社会の中、全ての人が輝く社会の実現に向けて努めていかなければならないのではないでしょうか。制度と制度のはざまに陥り社会的に孤立している方、さまざまな理由でスタートラインに立てない方に対しても、手を差し伸べることが大切だと考えております。

公明党の「大衆とともに」との立党精神は、大衆迎合でもポピュリズムでもなく、大衆のために何ができるのか、何が大衆のためになるのかと問い続け、住民お一人お一人の悩みや苦しみにより添えるように、今後も不断の努力をしてまいります。

それでは、通告に従い１回目の質問をさせていただきます。

１つ目の働き方改革について質問させていただきます。

まず、教員の働き方改革についてであります。過重労働が指摘されている教員の働き方をどう改革するか、文部科学省の中央教育審議会の特別部会が教員の負担軽減策を示した中間報告をまとめております。その中身は、教員が担う業務と地域の住民らが分担できる業務を整理し、教員の勤務時間に関して上限の目安となる指針を策定すべきというものであります。これまで役割分担が曖昧なまま慣習的に教員が担ってきた仕事も多いため、昨年末、登下校時の見守り

や部活動、授業準備など、14の業務を学校以外が担うべき業務、必ずしも教員が担う必要のない業務、教員の業務だが、負担軽減が可能な業務に分類すべきとの答申を文部科学大臣に提出しております。実際、日々の授業に加え土日も出勤することがある部活動、不登校やいじめへの対応、煩雑な事務処理など、教員の負担は大変重いものになっております。

昨年の６月議会において、教員の長時間労働について取り上げさせていただきました。当局より、出退勤簿の作成を義務付け、教職員の勤務時間の適正管理をしていくとの御答弁をいただきましたが、その後、本市小中学校の教職員の勤務時間の状況は改善されているのか伺います。

次に、サテライトオフィスについて伺います。少子高齢化が進み、労働人口が急速に減少している現在、労働者の働き方改革は待ったなしの対策が求められる状況となっております。

厚生労働省と中小企業庁が来年度から、中小企業小規模事業者の働き方改革に対する支援を強化していくとしております。来年度予算に相談支援体制の強化や社内環境の整備に対する支援を計上しております。また、総務省は、平成28年度から民間企業等の基本ニーズ調査の結果を活用し、地方公共団体が民間企業のニーズを実践的に把握して、地域の特性を生かした誘致戦略策定を支援するため、サテライトオフィスの開設、誘致に向けた具体的な取り組みを行い、都市から地方への新たな人の流れや地元企業、人材と連携したビジネスの創出に結び付ける取り組みとして、「おためしサテライトオフィスプロジェクト」を行っております。

サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのことであります。地元雇用、さまざまな職種や価値観との異文化交流もできるとして、サテライトオフィスを積極的に推進している自治体も増えてまいりました。総務省自立支援応援課がサテライトオフィス設置に係る民間企業のニーズについて調査しております。サテライトオフィス導入、目的、効果として、従業員の働き方の多様化に次いで業務の効率の向上や従業員の移動時間、拘束時間の短縮化を上げる企業が多くなっております。そこで、本市でも特徴を生かしたサテライトオフィスの誘致戦略を推進していただきたいと考えますが、当局の見解を伺います。

２つ目の支えあいと共生社会についての中で、共生型サービスについて質問させていただきます。高齢者がたとえ要介護状態になっても、住みなれた地域で自立した生活を送り続けることができる社会が必要であるとし、地域包括ケアシステムの充実が図られております。そのような中、2018年度の診療報酬と介護報酬の同時改定は、医療と介護サービスのネットワークの構築により共生社会を実現する一助になるものと思われます。具体的には、同一事業所で一体

的に介護保険と障害福祉サービスを提供する取り組みについて取り上げさせていただきます。

条例を改正することにより、基準該当サービスの実施は市町村の判断に委ねられ、地域の実情に合った柔軟な施策が可能になると思われます。平成29年の介護保険法改正で、障がい者が65歳以上になっても使いなれた事業所においてサービスを利用しやすくなると期待しております。そして、地域の実情に合わせて限られた福祉人材を有効活用する観点から、デイサービス、ホームヘルプステーション、ショートステイについて、高齢者や障がい者がともに利用できる共生型サービスを介護保険、障がい福祉、それぞれに位置付けております。

具体的には、介護保険また障がい福祉のいずれかの居宅サービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における居宅サービスの指定も受けやすくする共生型居宅サービスの指定の特例を設けたものになります。本市としては、共生型サービスをどのように取り組まれていくのか伺います。

続けて、総合事業について質問をさせていただきます。高齢化が加速的に進む中、本市では、もばら百歳体操などを通し、健康で自立した生活を送り、要介護となることを防ぐ取り組みが行われております。その中、本市でいち早く、平成28年度より地域支援事業の中で、これまで介護予防給付として全国一律の基準で提供されてきた介護予防訪問看護及び介護予防通所看護を地域の実情に応じて多様な取り組みができるように、市町村が中心となってサービスを提供する総合事業として実施しております。総合事業に移行したことで全国一律のサービスから、高齢化の多様なニーズに合わせた柔軟なサービスが受けられる体制になっているものと思われます。そこで、本市においては、この総合事業が定着しているのか、総合事業の現時点の進捗状況と課題について、お伺いいたします。

３つ目に、市民サービスについて質問させていただきます。

社会保障と税の共通番号、マイナンバーを活用して、国や地方公共団体が行政手続きに必要な個人情報をやりとりする情報連携の本格運用が昨年11月よりスタートいたしました。マイナンバーは日本国内の全住民に通知されている12桁の番号で、社会保障と税、災害対策に関する事務の手続きに限って利用されるものであります。マイナンバーによる情報連携が始まると、住民は行政手続きがしやすくなるものと言われております。情報連携により、専用システムを使い法律で定められた住民情報を都道府県や市町村などの間でやりとりが可能になります。例えば、住民が社会保障関連の給付を役所窓口に申請する際、これまで必要だった住民票の写しや課税証明書といった書類の提出が不要になり、利便性が向上いたします。あるいは保育所や幼稚園の入所申請を市町村に申請をする場合、これまで必要だった生活保護受給証明書や児童

扶養手当証書、特別児童扶養手当証書といった書類を提出しなくて済むようになります。その他、児童手当や奨学金、介護休業給付金、障がい福祉サービスなどの申請でも、役所窓口に出す書類が不要となります。役所窓口に提出する書類が不要になることで、お忙しい毎日の中で時間をこじ開けて書類の交付を求めて市役所に来る時間が不要になり、市民サービス向上につながるのではないでしょうか。ぜひ進めていただきたいサービスではありますが、個人情報の流出を懸念する声もありますので、慎重に安全性を確保しながら進めていただきたいと考えます。そこで、本市において情報連携の現状と課題について伺います。

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑証明書、戸籍証明書などをマルチコピー機から取得できるサービスがあります。採用している自治体では、午前６時半から午後11時まで、土日、祝日を含め年末を除く毎日、全国約５万店舗で交付を受けられるため、庁舎の開いている時間に来ることができずに困っていた住民の多くの方が利用しやすくなり、証明書が急に必要になったときも、最寄りの店舗のマルチコピー機から簡単操作ですぐに取得することができます。また、手数料も窓口交付よりも安く設定している自治体もございます。本市では、コンビニ交付サービスを採用する考えがあるのか伺います。

以上で１回目の質問を終わりにいたします。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、市民サービスについての中で、本市におけるマイナンバー制度の情報連携の現状と課題についての御質問でございますが、本市では、平成29年11月の本格運用に向けて税・社会保障分野のシステム改修及び条例の整備を実施し、円滑な施行に向けて準備を進めてまいりました。日本年金機構等、一部情報連携が遅れている団体がありますが、本格運用日以降、マイナンバー法で定められた行政手続きについて、情報提供ネットワークを使用し情報連携を行っているところでございます。

課題といたしましては、御指摘のように、情報連携による個人情報の流出を懸念する声もございますので、引き続きセキュリティ対策について万全を期してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　教育長　内田達也君。

（教育長　内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君）　教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教員の働き方改革について、出退勤簿作成を義務付けた後の市内の小中学校の教職員の勤務時間の状況についてでございますけれども、出退勤簿の作成を義務付けた本年度と昨年度を比較したところ、小学校では顕著な変化は見られませんでしたが、中学校では21時以降に施錠した日が５割ほどあったものが４割に減少しております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

（経済環境部長　山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君）　経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

働き方改革の中で、本市の特徴を生かしたサテライトオフィスの誘致戦略についての御質問でございますが、本市といたしましても、自然の豊かさや都心へのアクセスのよさなどの特性を生かし、空き公共施設や空き家等の有効活用も視野に入れ検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

（福祉部長　鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君）　福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、支えあいと共生社会についての御質問で、本市として共生型サービスにどのように取り組むのかとの御質問ですが、現在のところの取り組みといたしましては、障害福祉制度における指定を受けた事業所であれば、基本的に共生型サービスの指定が受けられるものとするため、介護事業所の指定基準を定める条例の改正について、本議会に議案として上程しているところでございます。今後、指定に関する相談があった際には、適宜対応し、サービス利用者の利便性の向上に努めたいと考えております。

次に、総合事業についての御質問で、本市において総合事業が定着しているか、また、現時点の進捗状況と課題についての御質問でございますが、総合事業の進捗状況につきましては、実施要綱を昨年６月に制定し、訪問サービスについては家事援助を中心とした生活支援訪問サービスとして１事業所の指定をし、現在、利用者の調整を図っているところです。通所サービスについては、通所介護事業所内での一体的な提供は難しいことから、今までと同様のサービスのみの実施となっておりますが、一般介護予防事業として、もばら百歳体操を推進することで、誰もが気軽に通い交流することができる通いの場づくりに努めております。今後、生活支援訪問サービスを普及していき、高齢者が広く生活支援を受けられる体制を確保することが課

題となります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

（市民部長　板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君）　市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

市民サービスについての御質問の中で、住民票などのコンビニ交付サービスを採用する考えがあるかとの御質問でございますが、コンビニ交付サービスの導入につきましては、マイナンバーカードの交付促進と市民サービスの向上が図れると考えておりますので、導入できるよう関係各課と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（鈴木敏文君）　再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　御答弁ありがとうございました。ここからは、一問一答方式で再質問させていただきます。

まずは、働き方改革について再質問させていただきます。本市の小中学校の教員の勤務状況について御答弁いただきました。出退勤簿の管理は教員の意識改革につながり、よい結果が出ていると評価させていただきます。しかし、仕事量が変わらずに帰りの時間だけが早くなるのでは負担軽減につながってないのではないかと懸念せざるを得ません。

千葉県教育委員会が今月の14日に発表した県内抽出実態調査では、月間の残業時間換算で過労死ラインに達した教員の割合が、中学校で約66％、小学校も約35％の結果が出ております。

その一方、学級担任本来の仕事と代替可能な仕事の分担に取り組んでいる自治体もございます。野田市は、2017年度、保護者や地域の人材が小学校の学級担任の仕事を補佐する学級事務支援員の配置を始めております。支援員は担任の依頼に応じて、配布物の印刷や小テストの簡単な丸付けなどを担当します。市が実施した2017年10月時点の調査では、時間外労働が過労死ラインの月80時間以上だった小学校教員の割合は、2016年度比56％に減少しております。

文部科学省は、この取り組みを参考に、2018年度予算案で教員の事務を補佐するスクールサポートスタッフの全国配置を始めることを予定しております。本市においても、地域の協力のもと積極的に学級事務支援員の配置を進めていただきたいと考えております。当局の考えを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　学級事務支援員につきましては、教員の勤務時間の改善には効果があるものと認識しております。配置につきましては、近隣市町村の動向を注視していくとともに、現在、交通安全指導のほか、読み聞かせや学習支援など、さまざまな形で御協力をいた

だいております学校支援ボランティアのさらなる活用も含め、検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　よろしくお願いいたします。

文部科学省の中央教育審議会の特別部会の中間報告で、注目したい点として、部活動へのかかわりについて、必ずしも教員が担う必要がないと明記していることであります。文部科学省は、2018年度予算概算要求に、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進める自治体を対象に、外部人材の配置費用を補助する事業を盛り込みました。本市では、部活動指導員を配置する考えがあるのか、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　部活動指導員配置に向けて、要綱の策定を含めた条件整備の検討を進めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　部活動へのかかわりについて、別の角度から提案をさせていただきます。長時間労働勤務の大きな要因とされる部活動について、岐阜県多治見市は、2002年から保護者らが中学校区ごとに運営するジュニアクラブとの連携を始めています。少子化による廃部が増える中、身近な地域で生徒がスポーツに親しむ機会も増えております。教員が指導する部活は平日の下校時間までに限定し、それ以後の時間や休日はクラブの活動として、主に地域の指導者が担当しております。学校の管轄から切り離すことで、教員が土日も拘束されることがなくなったそうであります。本市においても、地域の理解のもと、この方法が行えれば時間の抜本的な改善が図られると考えております。当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

○教育部長（豊田　実君）　小学校では、学校の部活動のほかに地域のスポーツ少年団などに所属して、土日や下校時間後に活動する児童もおりまして、地域の教育力の活用とともに教員の負担軽減が図られている事例もございます。中学校の部活動につきましては、外部指導者や部活動指導員での対応により、教員の負担軽減を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　ぜひ今後も教員の勤務状況の改善へ取り組んでいただけますよう、お願いいたします。

続けて、サテライトオフィスについて再質問させていただきます。千葉県内でも、地域の特性にあわせたサテライトオフィスに取り組んでいる自治体も増えております。銚子市は、市内

でも屈指のローテーションが味わえるマリンレジャーの拠点、銚子マリーナの一部をワークスペースとして提供しております。また、一宮町のサテライトオフィスは商店街の中心にあり、木造空き店舗２件をリノベーションして提供しております。本市は東京への通勤圏であり、多くの住民が都内の勤務地まで通勤しております。しかし、家族の介護や子育ての時間の確保が難しく、やむなく仕事を続けることをあきらめたり、転職するケースがあると伺いました。

政府は、働き方改革実行計画の柱の一つとして、柔軟な働き方がしやすい環境整備を掲げております。インターネットなどの情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能にするため、庁舎内にサテライトオフィスの場所が確保できれば、通勤時間の削減にもなり、それぞれの生活スタイルを維持しながら仕事を続けることも可能になるのではないでしょうか。当局の考えを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　市の庁舎など、公共の目的に供される行政財産につきましては、地方自治法の規定により、その用途または目的を妨げない場合に限り、貸付等ができるとされております。サテライトオフィスの場所の確保が可能かどうかにつきましては、関係法令や庁舎の利用状況等を勘案し、個別に判断する必要があると考えます。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　公共施設に設置することで官民連携のビジネスも展開できると考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　現時点では、具体的な取り組みはございませんが、総務省が実施いたしました企業ニーズ調査の結果など精査しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現がサテライトオフィスの設置には求められていると思います。実施している自治体の例を挙げさせていただきます。

勝浦市は、平成28年３月に閉校となった清海小学校を活用し、都心部から地方への人の流れを創出することを目的としたＩＣＴクリエーターやテレワーカーが集う勝浦市テレワークセンターを旧校舎内に創設し、都市部の仕事を地方でも円滑に行えるためのオフィス空間を整備しております。また、南房総市では空き家をサテライトオフィスと住居として提供しております。

サテライトオフィスは、本市においても空き家対策、廃校の利活用につながるのではないかと思われますが、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　サテライトオフィスの開設に当たりまして、空き公共施設や空き家等を活用することは非常に有効な手段だというふうに認識しております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　地方にサテライトオフィスを設置することは、都心への一極集中を防ぎ、地方の活性化につながる施策になるものと考えております。また、地元企業との連携を図ることにより、地元企業の活性化にもつながり、新たなビジネスの展開も可能になると考えます。企業支援の観点から、本市のホームページに市内業種別企業一覧を掲載することは可能でしょうか。ホームページに掲載することにより市内外への周知が可能になり、市内企業の支援につながると考えます。当局の考えを伺います。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　本市では、平成25年３月に企業ごとの事業内容や主要製品を記載した製造業ガイドマップを作成いたしまして、その内容を市のホームページに掲載しております。また、来年度、商工会議所におきましてもホームページに製造業の会員一覧を掲載すると伺っておりますので、市ホームページから商工会議所ホームページを閲覧できるよう整備したいというふうに考えております。

それ以外の企業情報につきましても、関係機関と連携し、情報発信の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　ぜひ働く人の立場に立った施策を前に進めていただきますよう、お願いいたします。

続けて、共生型サービスについて再質問させていただきます。平成29年の介護法改正、地域包括ケア強化法では、障がい福祉サービス事業所等であれば介護保険事業所の指定を受けやすくなり、介護保険事業所であれば障がい福祉サービス事業所等の指定を受けやすくなる特例があると解釈していいのか、当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　双方とも、そのような解釈でよろしいと認識しております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　共生型サービスが定着することにより、今までの介護保険優先原則の下で、障がい者が65歳になって介護保険の被保険者となった際に、使い慣れた障がい福祉サービス事業所が利用できなくなるケースがなくなると思われますが、当局の見解を伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

〇福祉部長（鶴岡一宏君）　共生型サービスの制度開始により、御指摘のケースに対するサービスの改善は図られると考えますが、どのくらいの事業所が指定申請を行い、どのくらいの改善が見込めるかは、はかりかねておるところでございます。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　介護保険と障がい福祉の両制度の基準や、高齢者と障がい者の支援内容の違いを踏まえ、サービスの質の確保に十分留意する必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

〇福祉部長（鶴岡一宏君）　介護保険と障害福祉サービスの違いを認識し、事業所の指定の際、また、その後の指導においてサービスの質の確保に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　よろしくお願いいたします。

　では、相談支援専門員とケアマネジャーの連携に向けた取り組みについて、どのように考えているのか見解を伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

〇福祉部長（鶴岡一宏君）　共生型サービスの導入に当たっては、相談支援専門員とケアマネジャーの連携は必須と考えており、本議会での居宅介護支援事業所の指定権限の移譲に伴う条例制定においても、基本方針に双方の連携義務を位置付けているところでございます。今後連携に必要な支援や指導については、国の指針に注視しながら事業所と協議し、取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　高齢者と障がい者の状態には違いがあります。また、障がい者の中でも幾つかの分類があるように、それぞれ特性があり、専門性が求められると思われます。研修をきちんと受けられる時間の確保と代替要員の確保が必要になってくると思いますが、当局の考えを伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　事業所職員に必要な研修の受講の際には、各事業所において人員基準を遵守し、適正な人員の確保を行い、対応しているものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　人材の確保が制度を前に進める上で一番大切であると考えております。福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて人材を上手に活用しながら適切なサービスの提供が可能になると考えますが、本市として、共生型サービスをする上で今指摘させていただいた以外の課題がありましたら教えてください。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　まず、利用者への制度周知や事業所との連携を課題と考えておりますので、今後、新たに生じる課題の対処も含め、適宜対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　課題を明確にし、一つ一つ解決しながら共生型サービスを進めていただきますよう、お願いいたします。

　次に、総合事業について再質問させていただきます。さまざまなネットワークを掘り起こして人材の確保を行っていただいていると思われますが、現状、人材の確保はうまくいっているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　昨年７月に、市主催で、ヘルパーの資格のない方でも担い手となれるよう、サービスの提供範囲や利用者の家に訪問した際の心構え等を内容とした人材養成講座「ちょいとサポーター養成講座」を開催し、10名のサポーターを要請いたしました。市内全域へのサービス提供を考えると十分な人数とは言えませんが、事業開始当初としては、順調であると考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　今御紹介いただいたように、総合事業の多様なサービスの中において、サービス提供者として資格のない方でもできる事業を取り入れておりますが、実際にサービス提供者もしくは事業所は増えているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　事業所の新設に当たり、事前に行った訪問や通所介護サービス事業所との意見交換会において、各事業所が基準緩和型サービス事業への参入に消極的であったことから、現在は公益社団法人シルバー人材センターにおいて実施検証として事業展開を行っ

ている段階であるため、今のところ、サービス提供者、事業所の増加はございません。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　人材の確保に御苦労されている状況がわかりました。基準緩和型サービスの事業推進に当たって、今後、研修等はどのように行っていくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　引き続き定期的にサービス提供を行うサポーターの人材養成研修を行っていくとともに、事業所に対して制度周知や参入に対する働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　よろしくお願いいたします。私は、この総合事業は利用者の幅広いニーズに柔軟に応えられるメリットがあると考えております。そのためにも、サービス提供者の人材確保と質の向上が求められております。基準緩和型サービスの単価設定はどのようになっているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　介護従事者のサービス提供にかかる所要時間が20分未満の場合、利用者負担分を含み82単位、現在の単価で837円、20分以上40分未満の場合164単位、同じく同様に1674円、40分以上の場合246単位、同様に2511円としております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　単価設定について答弁していただきましたが、積極的に取り組む事業所が少ない理由の一つとして、残念ながら基準緩和型サービスの単価設定が低いのではないかということが原因だと考えられます。このサービスを定着させるためにも、総合型サービスとセットで運営をすることにより、総合事業に取り組む事業者も増えてくるのではないでしょうか。当局の見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　さまざま方策により基準緩和型サービスに取り組む事業者を増やすよう、努力していきたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　地域包括ケアシステムの一翼を担う生活支援を充実していただきますよう、お願いいたします。

　次に、市民サービスについて再質問させていただきます。先ほど、情報連携により添付不要

となる書類として、保育所や幼稚園の利用と紹介させていただきましたが、その他の申請の際において添付不要となる書類について伺います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　その他に申請の際に不要となる書類は、児童扶養手当の受給の手続きや、茂原市に転入の際に国民健康保険に加入する手続きなどで、所得証明書が不要となります。また、今後、日本年金機構との情報連携により、年金請求等の手続きの際には住民票や所得証明書の添付が不要となる予定でございます。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　住民の皆様にとって大変便利になると思われます。情報連携により住民が社会保障関連の給付を役所窓口に申請する際、これまで必要だった住民票の写しや課税証明書といった書類の提出が不要になることを情報として住民の皆様があまり知らないのではないかと懸念しております。既に取り組んでいるホームページや広報などへの掲載以外に考えている周知方法がありましたら伺います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　情報連携により添付書類が省略可能となること自体については、今後も広報もばら及び市公式ウエブサイトで市民の方にお知らせしてまいりますが、省略可能な書類及びその手続きは多岐にわたりますので、窓口等で市民の方、お一人お一人に対し、手続きの際に適切な案内ができるよう努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　情報連携により個人情報が流出する懸念が考えられますが、最初の答弁で、セキュリティ対策に万全を期していきたいとありましたが、当局として安全性の確保についてどのような取り組みをされていくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　情報連携に係るシステムにつきましては、情報提供ネットワークの稼働にあわせ、県が整備した高度な情報セキュリティ対策を講じた「千葉県セキュリティクラウド」に参加し、情報提供をネットワークで使用するＬＧＷＡＮ回線とインターネット回線を分離したほか、マイナンバーを扱う職員のなりすましを防止するため、静脈認証システムを導入いたしました。また、ヒューマンエラーを防止するためにｅラーニングやセキュリティ研修を実施し、職員のセキュリティ意識の高揚を図ってまいりました。しかしながら、コンピュータウイルス等の脅威は常に新しく生まれておりますので、引き続きシステムへの対策、職員

へのセキュリティ教育を行ってまいります。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　よろしくお願いいたします。引き続きマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスについて、再質問させていただきます。コンビニ交付サービスを採用した場合、市は委託電算業者と具体的にどのような手続きが必要となるのか伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

〇市民部長（板倉正樹君）　電算委託業者と地方公共団体情報システム機構とのシステム連携が必須となるため、電算委託業者とのシステム改修契約が必要となります。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　コンビニ交付サービスを利用した場合、どのような書類を入手できるのか伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

〇市民部長（板倉正樹君）　コンビニ交付の対象証明書類といたしましては、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票が想定されます。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　大変に便利なると思います。コンビニ交付サービスを利用した場合の手数料は、それぞれ幾らにしたいと考えているのか伺います。

〇議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

〇市民部長（板倉正樹君）　現在導入している自治体においては、窓口交付手数料より安価に設定しているところもございますが、導入の時点で検討したいと考えております。

〇議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

〇２番（石毛隆夫君）　ありがとうございます。今御紹介いただいたように、コンビニ交付サービスは大変に利便性が高く、既に多くの自治体が導入しております。本市においても速やかに導入をお願いしたいのですが、今後の導入に当たりまして課題がありましたら教えてください。

〇議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

〇市民部長（板倉正樹君）　コンビニ交付の導入に当たっては、現時点では特別交付税措置はあるものの、初期費用として1000万円余、その後もランニングコストとして３年間は年間400万円余、特別交付税措置が終了する４年目以降は年間800万円余が必要となります。また、この利用にはマイナンバーカードの普及が必須なため、カードの普及と費用の確保が課題と捉え

ております。

○議長（鈴木敏文君）　石毛隆夫議員。

○２番（石毛隆夫君）　市民サービスの向上に直結することになりますので、ぜひ早期に実現していただけますよう、お願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君）　以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後１時47分　休憩

―――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――― ☆ ――――――――――――――――

午後２時00分　開議

○議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑　毅議員の一般質問を許します。田畑　毅議員。

（10番　田畑　毅君登壇）

○10番（田畑　毅君）　皆さん、こんにちは。もばら会の田畑　毅です。

本日、４番目の一般質問者ということで質問内容に重複する点があるやもしれませんが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、平成30年度の予算についてお伺いいたします。

初めに、予算編成について。第６次３か年実施計画の２年目に当たる平成30年度ですが、まだまだ道半ばですが、財政健全化への筋道が見えていき、そして財政調整基金も着実に積んできている中で、平成30年度の予算編成においては何に重点を置かれて編成されたのかをお伺いいたします。

次に、新市民会館建設についての予算についてお伺いいたします。平成30年度末での閉鎖が決定された市民会館ですが、まだ新市民会館の建設は決定されておりません。このような状況の中で、平成30年度予算の中に新市民会館建設に関連する予算は計上されているのか、お伺いいたします。

続きまして、今後の見通しについてお伺いいたします。本市が今後負担するであろう財政負担について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

２番目に、茂原にいはる工業団地についてお伺いいたします。

初めに、造成の進捗状況について。平成29年11月末に完成予定の茂原にいはる工業団地ですが、造成の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、分譲の進捗状況についてお伺いいたします。既に３区画が決定されていると伺っておりますが、その後の分譲状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

続いて、進出企業に対して地元企業のプレゼンの機会についてお伺いいたします。企業を誘致しただけでは、本市の経済に対する影響は限定的なものになってしまいます。進出企業成功のため、地元企業の発展のため、ひいては雇用のすそ野拡大のためにも、進出企業と地元企業をつなげるパイプづくりの仕掛けを行政が積極的にやらなければならないと思います。進出企業に対して地元企業が取引できるようにプレゼンテーションの機会をつくるお考えはあるのか、お伺いいたします。

３番目に、水害対策についてお伺いいたします。

いまや日本各地で自然災害が頻発しております。50年に一度と呼ばれるものが、今日では当たり前のように起こっております。本市でも、大雨による河川の氾濫の水害を何度も被りました。県が出している河川の水害対策完了まで20年かかるのでは、とても心もとないと感じているのは自分だけではないと思います。一日でも早い水害対策完了が望まれます。河川の水害対策の進捗状況について、県管轄の河川の水害対策の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、調節池造成の進捗状況についてお伺いいたします。第二調節池の増設は、茂原市圏内の一宮川の氾濫防止対策として非常に有効な手段になり得ると伺っております。しかも、完成までに20年もかかりません。このことからも、早期完成が望まれます。平成28年度から事業着手しておりますが、現在の進捗状況はどうか、お伺いいたします。

続いて、内水問題の進捗状況についてお伺いいたします。河川の氾濫による内水問題の対策で、10カ所の水門に排水ポンプを設置する計画となっておりますが、その計画されている内水問題対策の進捗状況はどうか、お伺いいたします。

４番目に、茂原駅周辺都市計画事業について、お伺いいたします。

町の顔とも言える主要駅、その周辺の活況がある、ないによって、そのまちの状況がわかると言っても過言ではありません。本市で言えば、茂原駅、その周辺の都市計画事業は事業開始から四半世紀たった今も完了しておりません。いろいろな要因があって今日に至ると思いますが、このままでいいわけがございません。茂原駅周辺に活気を呼び戻すために、さらなる事業の前進が望まれます。茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、今年度計画されている事業の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、今後の見通しについてお伺いいたします。先ほど述べましたように、事業開始から25年以上たった今も事業は完了しておりません。事業全体での今後の進捗の見通しはどのように

考えているのか、お伺いいたします。

最後に、都市計画道路についてお伺いいたします。桑原梅田線について、この桑原梅田線が開通しないと茂原駅周辺の都市計画事業はなかなか進まないとまで言われております。それほどまでにこの茂原駅周辺、都市計画事業の柱の事業なのに事業完了にはまだまだほど遠いと伺っております。桑原梅田線の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

以上で私の１回目の質問を終わりにいたします。よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君）　ただいまの田畑　毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君）　田畑　毅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、平成30年度の予算についての中で、今後の見通しについての御質問でございますけれども、今後、歳入においては、市税収入がここ数年、減少傾向にあることに加え、地方交付税について国が総額を圧縮する動きもあり、不透明な状況にあります。一方、歳出においては、障害福祉費、生活保護費などの扶助費や高齢化の進展による介護保険事業費や後期高齢者医療事業費は今後も増加していき、さらには、長生郡市広域市町村圏組合への負担金の増加も見込まれております。こうした状況の中で、公共施設の老朽化対策や新市民会館の建設、学校再編の取り組みなどに対応していかなければならず、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

（企画財政部長　十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君）　企画財政部所管にかかわります平成30年度予算編成においての御質問に御答弁申し上げます。

まず、何に重点を置いて編成したのかについてでございますが、予算編成におきましては、第６次３か年実施計画や総合戦略との整合を図りながら事業の選択と集中により効率的な予算配分に努めたところでございます。特に喫緊の課題である公共施設の老朽化対策や安全・安心なまちづくりに関する事業、学校施設の環境整備、さらには茂原駅前通り地区土地区画整理事業、街路事業などの都市基盤整備に対しまして重点的に予算配分したところでございます。

次に、新市民会館建設に関連する予算計上についてでございますが、新市民会館建設に関連

する予算といたしましては、基本計画策定業務委託料、建設検討委員の報償費や旅費など1249万1000円を計上しております。この業務委託では、施設構成や規模、整備手法や建設場所等を検討する予定でございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

（経済環境部長　山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君）　経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、茂原にいはる工業団地の造成工事の進捗状況についての御質問でございますが、造成工事につきましては、昨年の12月に完成いたしましたので、３月上旬には開発行為の完了検査、中旬には土地の分筆登記などが予定されております。その後、本年度末までに道路、緑地、調節池などの公共施設が本市へ引き継がれることになります。

次に、分譲の進捗状況について、既に３区画決定したが、その後の分譲状況はどうなっているのかとの御質問でございますが、今月の15日、16日に残りの８区画の入札が実施され、全て落札されました。これにより、昨年の３月に実施した１回目の入札結果と合わせまして、全ての区画が落札されました。

次に、進出企業に対して地元企業が取引できるようにプレゼンテーションの機会をつくる考えはあるのかとの御質問でございますが、現時点では、具体的な時期や手法など詳細を決定してはおりませんが、進出企業と地元企業との連携を促進することにより、将来的な取引拡大、地域経済の好循環が見込まれることから、交流の機会を創出してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

（都市建設部長　正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君）　都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

水害対策についての中で、河川の水害対策で県の進捗状況についての御質問ですが、初めに一宮川の対策でございますが、堤防の嵩上げにつきましては、昨年度までに154メートルが整備され、本年度、中の島小学校東側の約190メートルと既設第二調節池の南東92メートルの工事が完了しております。また、阿久川合流点付近の局部改良につきましては、現在、詳細設計を進めており、今後、工事に着手すると伺っております。

次に、阿久川につきましては、長尾地先の獅子吼橋上流の護岸工事は昨年度までに両岸合わせて約137メートルが完了し、本年度は左岸の護岸工事、約42メートルが完了しております。

次に、鶴枝川につきましては、野牛地先の鶴枝橋上流の改修が進められており、本年度に右岸の護岸が完成予定であり、左岸の未改修区間、約60メートルは県道茂原環状線の道路改良工事と調整し整備していくと伺っております。

次に、赤目川につきましては、約4.2キロメートルの改修が概ね完了しており、現在、法目地先においてＡ調節池の掘削工事が実施されております。

次に、調節池造成の進捗状況についての御質問ですが、第二調節池の増設につきましては、現在、用地買収と一部工事が進められております。用地買収につきましては、買収予定面積約８万9000平方メートルのうち買収済み面積は約７万2000平方メートル、率にして約81％となっております。工事につきましては、準備工事としての伐採が行われたほか、護岸工事と付け替え水路工事が進められております。

次に、計画されている内水対策の進捗状況についての御質問ですが、東郷地先水門の排水ポンプ整備につきましては、現在、躯体工事及びポンプ設備工事を実施しております。また、長清水水門の排水ポンプ整備につきましては、平成30年度から事業に着手し、早期に浸水被害の軽減を図ってまいります。

次に、茂原駅周辺都市計画事業についての中で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業で、今年度計画されている事業の進捗についての御質問ですが、今年度の事業につきましては、建物調査を５件、画地確定測量を３件、仮換地先の整地工事等を２件、区画道路の造成工事と占用物件の移設補償を実施いたしました。また、建物移転につきましては、２件のうち１件は補償契約を締結し、もう１件は年度内の契約を予定しております。

なお、都市計画道路高師町下井戸線の道路築造工事につきましては、千葉県警との交差点協議に時間を要したことから、次年度に繰り越す予定でございます。

次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の事業全体での今後の進捗の見通しについての御質問ですが、事業全体での進捗の見通しにつきましては、本事業が密集市街地の建物移転となり、移転先の確保が難しいこと、建物移転に膨大な事業費を要することなどから、事業期間の長期化が懸念されるところでございます。このような中、大きな課題でありました都市計画道路おりひめ線沿いの建物移転に着手したことにより、市街地再編の兆しが見えてまいりました。今後も、新たな補助事業を活用した事業費の確保や民間活力の活用、また、街区の高度利用を図りながら効率的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路桑原梅田線の進捗状況についての御質問ですが、桑原梅田線の平成29年度末における進捗率は、事業費ベースで約68％、用地取得率は約53％の見込みであります。

なお、計画延長1093メートルのうち410メートル、約38％の整備が完成しております。以上でございます。

〇議長（鈴木敏文君）　再質問ありますか。田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　予算編成について再質問させていただきます。公共施設の老朽化対策や安全・安心なまちづくりに関する事業、学校施設の環境整備に対して予算配分したということですが、それぞれ具体的な内容をお伺いいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

〇企画財政部長（十枝秀文君）　主な事業といたしましては、公共施設の老朽化対策のため、富士見中学校の大規模改造工事の設計業務に3201万1000円、安全・安心なまちづくりでは、内水対策として長清水水門の躯体工事等に１億619万7000円を、学校施設の環境整備では、トイレ洋式化を含む小中学校の修繕工事に１億1665万5000円を計上しております。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　平成30年度のトイレの洋式化工事は、どこの学校を実施するのか、また、その工事により小中学校のトイレの洋式化率はどのくらいになるのか、お伺いいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　教育部長　豊田　実君。

〇教育部長（豊田　実君）　トイレの洋式化工事につきましては、東郷小学校、五郷小学校、豊田小学校、西小学校、緑ヶ丘小学校、東中学校の６つの学校を実施いたします。この工事により、市内小中学校のトイレの洋式化率は60.3％となります。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　洋式化率60.3％ということですが、早期に100％となることを要望いたします。

続きまして、新市民会館建設予算についての再質問をいたします。建設検討委員会の人数とメンバー構成及び活動予定をお伺いいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

〇企画財政部長（十枝秀文君）　検討委員会のメンバーは、基本構想でもアドバイザーとしてお世話になりました大学の教授に加えまして、経済関係団体や市民の代表、そして職員の代表といたしまして副市長を加え、８名程度を予定しているところでございます。

活動の内容でございますが、基本計画策定の要所要所で御意見をいただくと、そんな予定をしております。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　それでは、庁内にはどのような検討が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　庁内では、関係する担当課からなる検討委員会を設置しておりまして、今年の基本構想策定前の平成28年度より施設の複合化だとか規模、建設場所等について検討をしていたところでございます。今年度は、この検討委員会の考え方と基本構想の素案をぶつけ合いながら、検討委員にも意見をいただき、基本構想の策定に向けたところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　基本計画は平成30年度で制定されるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　平成30年度内に策定する予定でございます。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　平成30年度内に策定するということですが、その中でも建設場所の決定については十分な議論を尽くすことを要望いたします。

続きまして、今後の見通しについての再質問をいたします。歳出においては、障害福祉費や生活保護費など、また、長生郡市広域市町村圏組合への負担金の増加が見込まれるとのことですが、何にどれくらい増える見込みがあるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　現在の３か年実施計画期間内においては、障害福祉費や生活保護費などの扶助費について、毎年１億円程度増加していくものと見込んでおります。また、長生郡市広域市町村圏組合への負担金についても、ごみ焼却施設基幹設備改修事業や、新最終処分場建設事業の実施により毎年7000万円程度増加することを見込んでおります。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　続いて、茂原にいはる工業団地について、造成の進捗状況についての再質問をいたします。第１回目の分譲で土地を購入した企業のうち、工場などの建設予定がわかっている企業がありましたら、教えてください。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　現時点では、千葉県に提出されております事業計画の内容での御答弁ということになりますが、建設予定につきましては、３社とも平成30年の４月となっ

ております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　続いて、分譲の進捗状況について再質問いたします。今回の入札で、何区画に何社が入札に参加したのか、入札状況をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君）　今回、２月に実施いたしました入札におきましては、８区画に重複を含め、延べ18社が参加しております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　そのうち、操業時期を把握されている企業があるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君）　操業時期につきましては、現時点で把握できる状況にございませんけれども、この後、千葉県に提出される事業計画書を注視していきたいと思っております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　次に、進出企業に対しての地元企業のプレゼンの機会について、要望をいたします。さきにも申しましたが、進出企業と地元企業のパイプ役を行政が積極的に担わなくてはいけないと思っております。プレゼンテーションの機会を１回ではなく、複数回行うことを要望いたします。

　続きまして、水害対策について再質問いたします。河川の水害対策の進捗状況についてですが、県の平成30年度の事業予定をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　一宮川につきましては、堤防嵩上げの進捗を図るとともに、阿久川合流点付近の局部改良工事に着手すると伺っております。また、阿久川につきましては、用地買収及び護岸工事を、鶴枝川につきましては、護岸工事の実施について県道茂原環状線の道路改良工事と調整いたします。また、赤目川につきましては、Ａ調節池の掘削工事を引き続き進めていく予定と伺っております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　県には、引き続き早期の事業完了を要望いたします。

　続きまして、市の管轄である河川の水害対策の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　梅田川の早野排水機場整備につきましては、昨年８月に地元説明会、12月に計画地の境界立ち会いを実施し、今年に入り用地交渉を始めたところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　本市の平成30年度の河川の水害対策の事業予定をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　早野排水機場の整備に係る用地買収及び建物移転を進めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　続きまして、調節池造成の進捗状況について再質問させていただきます。現在の用地取得率は81％ということですが、全部取得できるのはいつごろまでと考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　今後実施する工事に影響が及ばないよう、引き続き早期取得に向け取り組んでいくと伺っております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　調節池が完成した後の上面利用については、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　上面利用につきましては、多くの市民がスポーツを楽しむことができるような多目的広場としての公園整備を考えております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　この上面利用の公園は、完成後はどのような管理をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　他の公園と同様に、日常管理は市で行うとともに、施設利用者の協力のもと、適正な管理に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　お年寄りから子供まで、多くの方々がスポーツを楽しむことができる

ような公園になることを要望いたします。

続きまして、計画されている内水対策の進捗状況について再質問させていただきます。現在計画されている内水対策を全て完成させるには、どのくらいの期間を要するとお考えなのか、お伺いします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　現在、河川沿いの対策として進めている排水ポンプの整備につきましては、概ね10年程度かかるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　自然災害は待ってくれません。早期の事業完了になるように要望いたします。

続きまして、河川の氾濫が要因ではなくて排水の問題などで水害に遭われている地域がございます。このような河川沿い以外の対策の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　河川沿い以外の対策といたしましては、東茂原地区の排水路について、詳細設計を行うための測量業務を本年度実施したところでございます。また、小林地区につきましては、排水路整備に必要な水路用地の構成事務を両総土地改良区が進めているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　続きまして、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について再質問させていただきます。移転計画については今年度までに全体の何％を完了したのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　移転計画の進捗でございますが、今年度、事業の契約見込みを含めまして101棟の移転が完了し、進捗率が37.8％となっております。

○議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

○10番（田畑　毅君）　それでは、平成30年度の事業予定をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　平成30年度事業につきましては、未整備区間の区画道路及び下水道詳細設計の実施、都市計画道路おりひめ線沿いの建物移転や区画道路の築造工事、占用

物件の移設補償等を予定しております。また、都市計画道路高師町下井戸線の建物調査や道路築造工事等を実施し、早期供用開始に向け事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　本市の発展にとってとても重要な事業と思いますので、重ね重ね事業の早期完了を要望いたします。

続きまして、桑原梅田線について再質問させていただきます。今後の整備計画はどのように考えているのか、お伺いいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

〇都市建設部長（正林正任君）　町保集会所付近において、建物補償調査１件が完了したことによりまして、建物移転や用地取得について交渉を行ってまいります。引き続き県道茂原長生線までの北側区間について重点的に整備を行い、その後、南側の野巻戸地区、最終的にＪＲ南側の難航している共有地の取得に取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　さきの答弁でもあったように、土地の取得に難航している箇所があり、このために本事業はなかなか先に進まないと伺っております。土地取得が困難な場所について、そこを迂回するなりのルート変更が可能なのか、お伺いいたします。

〇議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

〇都市建設部長（正林正任君）　鉄道高架橋における構造や橋脚の間隔につきましては、本路線の線形に合わせて作られていることから、計画位置以外を通過させることができないため、ルートの変更は困難であります。

〇議長（鈴木敏文君）　田畑　毅議員。

〇10番（田畑　毅君）　この桑原梅田線が開通しなければ、茂原駅周辺の開発は始まらないとまで言われております。事業が早期完了するために最大限の努力をすることを強く要望して、私の一般質問を終わりにさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

〇議長（鈴木敏文君）　以上で田畑　毅議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後２時36分　休憩

――――――――――― ☆ ――――――――― ☆ ―――――――――――

午後３時00分　開議

〇議長（鈴木敏文君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（12番　前田正志君登壇）

○12番（前田正志君）　皆さん、こんにちは。会派民進もばらの前田正志です。本日は、新年度予算、医療・福祉、交通・通信の大きな３つのテーマについてお伺いをいたします。本日５人目の質問者となりました。既に幾つかの項目が重複しておりますが、通告に従いまして質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

新年度予算について伺います。

まず、平成30年度の予算について、予算編成の前提となる茂原市の置かれている現状の認識、そして将来の見通しについてお伺いをいたします。

今回の平成30年度予算の特色についてお伺いをいたします。そして、新年度予算の主な新規事業をあわせてお知らせください。

次に、茂原市職員の採用や配置についてお伺いをいたします。市の職員の配置について、どのような基本的な考えのもとに行われているのか、その考え方をお伺いいたします。

続きまして、平成29年度は職員採用の中で特色採用枠というのが導入されましたが、この特色採用枠の成果についてお伺いをいたします。

この３月末で新治保育所が廃止、統合される予定でございます。この保育所の統廃合に伴います職員の再配置について、どのようになるのかをお伺いいたします。

東郷保育所はじめ、３つの保育所の給食調理業務が委託をされますが、この保育所の給食調理業務の委託に伴う職員の再配置はどのように行われるのか、改めてお伺いをいたします。

続きまして、大きなテーマの２つ目は、医療・福祉についてでございます。

まず、地域の医療資源につきまして、市長は、広報もばら２月１日号のコラム「市長が行く」で、市原市の鶴舞にある県の循環器病センターについて大きな懸念を示されました。そこで、まず、地域医療についてどのように今お考えなのかを伺います。

次に、この地域の医療資源の要ともいうべき長生病院を含めて、茂原市内の医療機関の医療資源の維持、充実に向けた取り組みについて、お伺いをいたします。

また、今後は高齢化の進展などにより病気やけがからの機能回復、リハビリテーションの需要が高まると予想されます。そこで、理学療法士（ＰＴ）や作業療法士（ＯＴ）など、リハビリテーションのための医療資源の確保については、どのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、国民健康保険の広域化についてお伺いをいたします。まず、新年度より国民健康保険

が市町村から都道府県へと移管されます。この国民健康保険の広域化につきまして、これまでとどのような変更点が生まれるのか伺います。

この広域化についての進捗状況、実際の手続きや事務作業がどれくらい進んでいるのかをお伺いいたします。そして、この国保の広域化の影響、主な変更点、どのような部分が従前の制度と違いが生じるのか、お伺いをいたします。

続きましては、介護保険制度の見直しについてでございます。このたび介護保険制度見直しが行われ、第７期の介護保険事業計画が現在策定中でございます。そこでまず、この第７期介護保険事業計画での主な変更点についてお伺いをいたします。そして、どのような事業に取り組んでいくのか、あわせてお知らせください。

続きましては、福祉施設の防災・防火対策についてでございます。今月初めに、札幌市内において生活困窮者に住宅を提供する施設が火災に見舞われ、多くの利用者が亡くなられました。防火対策の重要性が改めて認識されるところでございます。施設の種類が異なりますので、一概に比較はできませんけれども、茂原市内の福祉施設、障害者の施設であったり高齢者の施設につきまして、防災や防火の対策、例えば避難マニュアルの作成や避難訓練の実施、必要物資や耐震工事、スプリンクラーの設置など、そのような対策につきまして市ではどのように把握をしているのかをお伺いいたします。

最後の大きなテーマの３つ目は、交通・通信についてでございます。

まず、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備についてお伺いをいたします。Ｗｉ－Ｆｉとは、パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を無線（ワイヤレス）でＬＡＮ（ローカルエリアネットワーク）に接続する技術ということでございます。このＷｉ－Ｆｉ環境の整備の必要について、茂原市ではどのように考えておりますか、伺います。

続きまして、茂原市の公共施設におけるＷｉ－Ｆｉの整備状況と、整備に向けた今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

次に、地域の公共交通についてお伺いをいたします。昨今は、自動車の運転免許を持たない高齢者、免許を返納した高齢者など、買い物や病院に通うことが難しくなってしまう買い物難民、医療難民などの発生が問題となっており、市民の足の確保が求められております。茂原市におきましても、モバスの愛称で親しまれております市民バスを運行しておりますが、まず、この市民の足としての市民バスについて、茂原市の捉え方、どのようにお考えなのかを伺います。

この前提に基づきまして、市民バスの割引運賃の現状についてお伺いをしたいと思います。現状の運賃が少し割高なのではとの御意見、運賃の割引の充実についての要望を市民の方からいただいております。そこで、現在、市民バスにはどのような割引があるのか、お示しをいただきたいと思います。

それから、平成30年度の新規事業として、ＪＲ茂原駅から三井アウトレットパークまでの高速バスの実証運行が事業として盛り込まれております。この実証運行の内容についてお伺いをいたします。

最後に、茂原市の交通網の大動脈ともいうべきＪＲ外房線におきまして、ＪＲ新茂原駅及び本納駅のバリアフリー化の見通しについてお伺いをいたします。車椅子などを使用とする身体障害者の方々はもとより、高齢者や妊婦さん、ベビーカーを使用する子供連れの皆さん、そして旅行などで大きな荷物を抱える人にとりましても、駅舎のバリアフリー化は望まれるところでございます。このバリアフリー化の見込みにつきまして、お伺いをいたしたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〇議長（鈴木敏文君）　ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長　田中豊彦君。

（市長　田中豊彦君登壇）

〇市長（田中豊彦君）　前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、医療と福祉についての中で、地域医療の考え方についての御質問でございますが、２月１日号の広報に書かせていただきましたように、大変危惧している問題でございます。特に、千葉県循環器病センターについては、市原市にございますので、市原市の圏域の事案、つまり山武長生夷隅からすると医療圏が違うので、医療圏の範囲内での話をすると、ちょっとこじれてくるかなと思いまして、あまり突っ込んで書きたくはなかったのですが、実態を見ますと、県の循環器病センターに見てもらう長生地域の患者が700人強と圧倒的に多いです。市原市も600人強いますが、それでも長生地域が循環器病センターに頼っています。特に脳疾患、心臓疾患、緊急を要する場合、いわゆる2.5次救急、３次救急となる重篤な患者さんを見てもらう病院としての位置付けで、長生地域においては700人の半数程度を循環器病センターで見てもらっているという現状がございます。県の意向なので、県の内部でいろいろ考えてやったと思いますけれども、突然、昨年10月に脳外科の先生を東千葉メディカルセンターに２名移してしまった。どういうことが起きているかといいますと、６名体制で循環器の脳外をやっていたんですが、２名動かしたために、以前のような機能が賄い切れなくなっているのが現状

でございます。したがいまして、この地域から緊急で行けなくなってしまったと、簡単に言うと非常事態になっているということでございます。日中だけ受けてくれればいいんですが、日中だけではなくて夜間も受けてくれるという状況になっておりました。一番危惧するのは、ドクターヘリが飛ばない夜間なんです。夜間はどこが受けてくれるかという、今の状況でございます。12月末に医療の検討委員会で、県、医師会も交えた中で私のほうから、これは本当に非常事態なので何とかしてもらいたいという話をさせていただきました。それでも納得いかなかったので、１月に入りまして、緊急に市原市、長生管内、大多喜町、いすみ市、御宿町、勝浦市の首長さんの同意を得まして県に申し入れをしたところであります。今の状況からしますと、おそらく県の内部で決まっているのではないかという感じで捉えておりますけれども、今、千葉県のほうでは、循環器病センターをつぶして千葉県救急医療センターに機能の集約化を図ろうとしております。そこに残った循環器病センターの先生たちを持っていこうというような動きでございます。非常に悩ましい、頭の痛い問題でございまして、何としてでもこれは阻止したい、こういう思いで今取り組んでいるところでございます。

したがいまして、議員の皆様方にもこういったことを十分理解していただき、また、市民の皆様方も、この辺は十分理解していただき、自分の安全をどこに持っていくのかということを念頭に対応していただきたいと私のほうからはお願いを申し上げる次第であります。

それから、市内の医療資源の維持、充実への取り組みについての御質問でございますけれども、医療資源の維持、充実につきましては、市単独ではなく長生地域全体の課題として捉えており、長生郡市広域市町村圏組合内に医療民生課を設置したところでありますが、茂原市長生郡医師会や長生郡市７市町村連携のもと、医療機関の誘致や看護師の確保等に努めております。また、公立長生病院では、医師・看護師確保対策室の設置や、奨学金制度等の病院独自の取り組みに加え、長生郡市の関係機関からなる長生病院運営委員会等の意見を聞きながら、人材の確保や施設の充実を図っております。

ただ、よく言いますけども、千葉県は600万県民いますが、今まで千葉大一つしか医育大学がございません。今、成田市に社会福祉医療大学をつくっておりますけれども、先生が出てくるのは10年先というような状況ですので、まだこの医療の問題は大変深刻に捉えていかなければいけないと思っております。ただ、そうはいっても、茂原市単独、一自治体では対応できない部分もございますので、この辺は医師会と一緒になって対応してまいりたいと思っています。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　副市長　永長　徹君。

（副市長　永長　徹君登壇）

○副市長（永長　徹君）　私からは、新年度予算の中で職員の採用、配置のうち、２問についてお答えいたします。

初めに、職員配置についての基本的な考えですけれども、職員配置につきましては、多種多様な行政需要に対して適切に対応できるよう考慮するとともに、職員の持つ資質や個性を踏まえ、職員の能力を最大限発揮させるため、適材適所の配置に努めております。

次に、特色採用枠の成果についてですが、本年度実施した特色採用枠による職員採用試験は、人物重視による有能な人材の確保を目的として実施し、５名の採用が内定しております。今年度初めて実施した試験ですが、公務員を希望する者が減少している中で、高いレベルの職務遂行が十分期待できるよい人材を採用できたと考えております。

私からは以上です。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

（企画財政部長　十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君）　企画財政部所管にかかわります平成30年度予算についての御質問に御答弁申し上げます。

まず、予算編成の前提となる現状の認識と将来見通しについてでございますが、本市の財政状況については、堅実な財政運営に努めてきた結果、最大の課題である債務残高が600億円を下回るとともに、実質公債費比率や将来負担比率の財政指標についても改善の傾向にあります。しかしながら、将来的に考えますと、歳入においては、市税収入がここ数年減少傾向にあることに加え、地方交付税についても国が総額を圧縮する動きがあり、予断を許さない状況です。また、歳出においても、扶助費や高齢化の進展による介護保険事業費等の増加が見込まれることに加えて、長生郡市広域市町村圏組合事業や新市民会館の建設、学校再編の取り組み、公共施設の老朽化対策などにも対応していく必要があることから、楽観視できる状況にはないものと考えております。

次に、新年度予算の特色についてですが、新年度予算については、公共施設の老朽化対策や市民の安全・安心に寄与する事業、小中学校の環境整備のほか、茂原駅前通り地区土地区画整理事業や街路事業、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業等、都市基盤整備にかかわる事業に重点を置いた予算としたところです。

また、総合戦略に基づく地方創生関連事業として、妊娠、出産、子育ての支援や移住、定住の推進にかかわる事業費予算も計上したところでございます。

次に、主な新規事業についてでございますが、子供の預かり等を希望する会員と地域ぐるみの育児に参加したい会員とのマッチングを行うファミリーサポートセンター事業、茂原駅－三井アウトレットパーク木更津間の高速バスの実証運行、営農組合等の共同利用機械の整備に対して補助金を交付する地域農業パワーアップ事業などがございます。また、施設の老朽化対策として、冨士見中学校の大規模改修や東部台文化会館及び市民体育館の天井を耐震基準に適合するための改修の設計業務に着手し、今後の整備に向けて進めてまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

（総務部長　中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君）　総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新年度予算、職員の採用配置の中の保育所の統廃合に伴う職員の再配置についての御質問です。今年度末で閉所となる新治保育所の正規職員につきましては、ほかの保育所へ配置することとなります。次年度以降に行われる予定の保育所統廃合についても、同様の方針でございます。

次に、保育所給食調理業務の委託に伴う職員の再配置についての御質問ですが、平成30年度から給食調理業務委託を行う東郷、豊田、朝日の森、各保育者の正規職員につきましては、市が直営で給食調理を行う保育所に再配置をいたします。

続きまして、交通、通信の中のＷｉ－Ｆｉ環境の整備の必要性についての御質問です。公衆無線ＬＡＮの整備につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及を背景に、空港、宿泊施設、飲食店、ショッピングセンター等で主に民間主導で進んでいるところでございます。一方で、行政が主体となって公衆無線ＬＡＮ環境を整備することは、観光情報の発信や災害時の避難所での使用など、導入目的の明確化と費用対効果のさらなる検証が必要であると考えております。

次に、市の施設におけるＷｉ－Ｆｉ環境の整備状況と今後の取り組みについての御質問でございますが、市が所有する施設で公衆無線ＬＡＮを整備している施設は、現在のところございません。しかしながら、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネットの利用環境は自宅から移動先へと拡大しておりますので、先進自治体が整備する事例を参考に、導入効果が見込まれるか検証してまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

（市民部長　板倉正樹君登壇）

〇市民部長（板倉正樹君）　市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、地域の医療資源の御質問の中で、ＰＴ（理学療法士）、ＯＴ（作業療法士）の確保についての御質問でございますが、医療機関におけるＰＴやＯＴの確保につきましては、診療科目やそれぞれの経営方針等にのっとり人材が確保されているものと思われます。

なお、公立長生病院につきましては、現在必要な人材は確保されていると伺っております。

次に、国民健康保険の広域化の御質問の中で、広域化の進捗についての御質問でございますが、広域化の進捗につきましては、千葉県において国民健康保険の安定的な財政運営及び事業の統一的な運営方針として千葉県国民健康保険運営方針が昨年12月に策定され、本年１月末には医療給付費に必要となる国保事業費納付金及び納付金を確保するための標準保険料率が示されたところでございます。

これに伴い、本市においては標準保険料率を参考に保険税率を試算し、新年度予算編成を行うなど、広域化への事務は予定どおり進んでおります。

最後に、広域化の影響についての御質問でございますが、広域化による影響につきましては、国保事業費納付金及び本市の国保事業費用を確保するための保険税率の決定が主なものとなります。平成30年度の保険税率につきましては、国保運営状況を勘案し試算した結果、引き上げる自治体がある中で、本市では医療分の所得割を0.2％、世帯別平等割を2000円引き下げることが可能と判断し、今定例会に条例の改正案を議案として上程させていただいております。以上でございます。

〇議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

（福祉部長　鶴岡一宏君登壇）

〇福祉部長（鶴岡一宏君）　福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、介護保険制度の見直しについての御質問で、第７期介護保険事業計画での主な改正点でございますが、高齢化のさらなる進展に伴い、介護費用の増加が見込まれる中で、介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、一定以上の所得がある方の負担割合が２割から３割となります。

次に、第７期介護保険事業計画ではどのような事業に取り組むのかとの御質問でございますが、特に取り組む事業といたしまして、高齢者が可能な限り住みなれた地域で暮らせるよう、一般介護予防事業として今年度から広く普及啓発を行っているもばら百歳体操のさらなる拡充を図るため、社会福祉協議会等の関係機関と連携をとりながら取り組みを進めようと考えております。また、各事業においては、ＰＤＣＡサイクルにより評価、改善を図りながら取り組ん

でまいります。

最後に、福祉施設の防災、防火対策の御質問で、市内の福祉施設の防災、防火対策について市ではどの程度把握しているのかとのことでございますが、障害者や高齢者が居住する施設の防災対策は、施設の種別により法令や通知、県や市の条例等で基準が設けられております。その基準に基づき事業者が行うため、全ての施設の防災対策について把握はしておりませんが、市条例がかかわる施設については、防災対策等への助言や情報提供することなどにより、利用者の安全確保に努めております。また、防火対策につきましては、各施設とも消防法によるところであり、事業者において適切に行われているものと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

（都市建設部長　正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君）　都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

地域公共交通で市民の足としての市民バスの考え方についての御質問ですが、市民バスにつきましては、交通空白地域の解消や買い物通院などの生活交通の確保を目的に運行しており、高齢化が進む中、その重要性はますます高まるものと考えております。

次に、市民バスの割引運賃の現状についての御質問ですが、市民バスの利用運賃につきましては、障害者手帳の所持者やその介助者、運転経歴証明書所持者及び小学生は半額としております。また、小学生未満の利用は無料であり、さらにコース間を乗り継ぐ場合は、当日のみ有効の乗り継ぎ券も発行しております。

次に、高速バス実証運行についての御質問ですが、総合戦略に掲げる高速路線バスの拡充による利便性の向上に向けた取り組みとして、平成30年５月より６か月間、土日のみの実証運行事業を実施する予定であります。本事業は、圏央道の利活用を図り、茂原駅を発着とし、長南駐車場、木更津市の道の駅うまくたの里を経由し、木更津市金田バスターミナルへ乗り入れ、乗り継ぎによる多方面へのアクセス向上を図るとともに、三井アウトレットパーク木更津を行き先に設定し、継続できる路線を目指すものであります。

なお、本事業は、長南町及び木更津市との広域連携により行うものとしております。

次に、ＪＲ新茂原駅、本納駅のバリアフリー化の見通しについての御質問ですが、本納駅のエレベーター設置等につきましては、駅舎橋上化などの整備のあり方を検討した上でＪＲ東日本と協議してまいりたいと考えております。

なお、新茂原駅につきましては、１日の乗降客が3000人に満たないことから、現在のところ、ＪＲ東日本におけるバリアフリー化の優先対象にはなっておりませんので、今後の動向を注視

してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君）　再質問ありますか。前田正志議員。

○12番（前田正志君）　御答弁ありがとうございました。それでは、一問一答形式で再質問をさせていただきます。

まず、予算編成につきましてですけれども、御答弁の中に、最大の課題である債務残高という言葉が出てきました。茂原市の現在の債務残高の縮減に向けた目標と、その実行に向けた取り組みはどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　長生郡市広域市町村圏組合等を含む市全体の債務残高は、市長就任前の平成19年度の約778億円から平成29年度末には約582億円になるものと見込んでおります。しかしながら、今後、公共施設の統廃合や老朽化対策等に対応していく中で市債残高の増加が懸念されておりますので、引き続き事業費の精査や国県補助金の活用等により借り入れを抑制するとともに、第三セクター等改革推進債の繰上償還にも努めてまいります。具体的な目標数値はございませんが、債務残高の縮減に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　10年間で200億円ということで、最近は学校の耐震化などでペースが落ちているようでございますけれども、引き続き縮減に向けて着実な努力をお願いしたいと思います。

続きまして、広域市町村圏組合でもいろいろと大規模事業が見込まれているようでございますけれども、主な内容と、見込まれる茂原市の負担額についてお願いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　広域市町村圏組合の大規模事業については、ごみ焼却施設基幹整備工事が平成33年度までに事業費29億円余、茂原市の負担金として３億2000万円を見込んでおります。また、新規最終処分場建設事業については、事業費ベースで38億円余を見込んでおり、茂原市の負担金は２億2000万円余を見込んでおるところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　大分大きな額でございますけれども、昨年の一般質問でも取り上げましたけれども、広域市町村圏組合は茂原市の意見が通りにくいと伺っております。広域市町村圏組合の議会であったり、管理者会議におきまして、この茂原市の意見が通りやすくなるよう

な仕組みの見直し、例えば定数の変更など、そういったものの働きかけや検討については、どのようになっているのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　企画財政部長　十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君）　広域市町村圏組合議会の仕組みを見直すには、各構成団体の承認が必要であり、管理者会議については、各管理者の理解が必要なため、見直しが進んでいないのが現状でございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　粘り強く取り組んでいかなければいけない課題でございますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

続きまして、新年度予算ですけれども、新規の事業の中でファミリーサポートセンター、地域農業パワーアップ事業というのが出てきましたけれども、こちらの概要についてお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　ファミリーサポートセンター事業の詳細な仕様については現在検討中でございますが、具体的な活動として、保育施設の閉所時間中の預かりや塾等への送迎を想定しており、ニーズへの対応とあわせ、研修の実施により安全性にも配慮し、事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　経済環境部長　山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君）　地域農業パワーアップ事業の概要につきましては、米等の生産に集団で取り組む団体が共同利用する機械等の整備費用の一部を補助する県の農産産地支援事業に対しまして、市が上乗せで補助金を交付する事業でございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　子育て支援の充実、地域の基幹産業でもございます農業の発展に向けて、しっかり事業を取り組んでいただければと思います。

続きまして、職員の採用、配置につきましてお伺いします。先ほど、ほかの議員からの質問でも取り上げられましたけれども、一部の部署では多忙化、大分帰りが遅かったり、残業についていろいろとあるようでございますけれども、職員数について不足はないのか、どのような認識をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　法令の改正等や権限移譲などにより年々業務量が変わりますので、

毎年人事ヒアリングを行い、適正な職員数の確保に努めているところでございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　一部の職員に負担がかからないように、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

また、職員の適正な確保ということで、災害時の対応などで技能労務職員の新規採用が必要だと思いますが、そのあたりについてのお考えをお聞かせください。また、現業の現場をどう維持していくのか、その考えもお願いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　現業職場につきましては、各職場の業務内容等を精査し、対応してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　もう十数年、新規採用がないということで、このままいきますと、技術であったり、ノウハウであったり、そういったものの継承が年々難しくなる現状がございます。ぜひとも早期に、新規採用をお願いしたいと思います。

続きまして、特色枠採用ということで５名ほど採用が内定しているということでございました。具体的にどのような特色を持った人材が採用予定なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　社会人として豊富な経験を持つ人材や、学生時代の苦労体験など、個人の持つ能力や強みを市の業務に即戦力として生かせる可能性を持った人物を採用する予定でございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　特色ある人たち、社会人としての経験、学生時代の経験といったものが生かせるように、しっかりと職場の先輩方もフォローアップをお願いしたいと思います。

続きまして、保育所の統廃合に伴います職員の再配置についてでございますけれども、先ほど、正規職員につきましては他の保育所への配置とありましたけれども、非正規職員の取り扱いについては、いかがでございましょうか。お願いします。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　臨時・非常勤職員につきましては、基本的に年度末で雇用の期間を終了することとなりますが、引き続いて採用希望がある職員につきましては、他の保育所で不足する職員の採用選考の対象としております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　茂原市でも、近年、待機児童が発生をしておりますので、こういった非常勤の職員もしっかりとした戦力として取り組んでいただくようにお願いをしたいと思います。

また、保育所の給食調理業務でございますけれども、こちらも非正規職員がいらっしゃった場合は、この職員の取り扱いについてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　臨時・非常勤の給食調理員につきましては、年度末で雇用期間は終了することとなります。

なお、８名の調理員の方が委託事業者のもとで雇用される予定というふうに聞いております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　８名が委託事業者のもとで雇用されると聞いて、少し安心をいたしました。

今後の保育所の給食調理業務のあり方について伺いたいと思います。この民間委託はさらに進めていくのか、直営を維持していくのか、市の方針についてお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　今後、認定こども園等が整備され施設の統廃合が進んでいく中で、さまざまな観点から方針を検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　さまざまな観点かということがございました。今、食育という部分も大変クローズアップをされておりますので、そういった面からも、きちんとした検討をお願いしたいと思います。

また、直営を維持する場合、人員の確保についての方針、例えば正規雇用と非正規雇用のバランスなどについては、どのようにお考えなのか、お願いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　各保育所には正職の調理員を１名以上配置する方針でございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　正規職員が１名以上ということでございますので、責任とか本人のやる気とか、そういった問題もありますので、費用の面があるかと思いますけれども、正規職員の採用について、ぜひともお願いをしたいと思います。

続きまして、大きなテーマの２つ目の地域医療について、お伺いをいたしたいと思います。先ほど市長のほうからも、非常に危機感あふれる答弁をいただきました。実際のところ、鶴舞の循環器病センターがなくなってしまう、あるいは縮小されてしまうと、本当に我々の生命、健康への大きな不安を抱える状況でございます。この地域は、東千葉メディカルセンターが東金市のほうにできましたけれども、かなりの経営難というようなことも聞いております。この茂原市周辺における救急医療体制についての認識、先ほども夜間についてのお話とか出ましたけれども、救急医療体制についての認識、それから東千葉メディカルセンターの位置付けについて、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君）　本市周辺の救急医療体制につきましては、長生郡市内６カ所の救急告示病院や夜間二次待機病院を中心に救急患者の受け入れをしていただいておりますが、これらの病院で対応できない重篤な傷病者は、東千葉メディカルセンターや周辺の県立病院等の協力を得ており、こうした連携が不可欠であると認識しております。中でも東千葉メディカルセンターは、県が山武長生夷隅医療圏唯一の救命救急センターとして位置付けておりますので、その機能が十分発揮されるよう期待しております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　東千葉メディカルセンターは、しっかり充実されるように私も希望しておりますけれども、何分、医者や看護師の取り合いというようなことが生じているようでございますので、国や県に粘り強く働きかけをお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど地域の医療資源の確保という中で、広域組合の中に医療民生課の設置であったり、長生病院の運営委員会、医師・看護師確保対策室など、さまざま取り組みがされているようでございますけれども、これらの取り組みの成果、確保した医者、看護師の数などはいかがでございましょうか。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君）　取り組みの成果といたしましては、昨年５月に市内大芝で脳神経外科・内科のきたじまクリニックが開設いたしました。また、長生病院におきましては、これまでに医師４名、看護師11名の採用につながったと伺っております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　きたじまクリニックであったり、医師４名、看護師11名ということでございますので、成果があらわれているんだなということを認識いたしました。今後も関係団

体、関係諸機関、ほかの自治体、国や県と連携を取り合って医療の充実について進めていただくよう、お願いをいたします。

続きまして、リハビリテーションのための医療資源、ＰＴやＯＴについてでございますけれども、現在は必要な人材は確保されているという認識のようでございますけれども、今後の高齢化の進展などによりましてリハビリの需要は増えると考えておりますけれども、将来的なリハビリ需要の予測については行われているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君）　具体的な需要予測は行っておりませんが、議員おっしゃられるように、高齢化の進展に伴いリハビリ需要は増えていくものと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　リハビリ需要が増えていくという認識ということでございます。それでは、長生病院で今後のＰＴやＯＴの確保につきましての見通しはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君）　長生病院では、長生病院での治療を受けている方を対象にリハビリを行っていることから、当面は、現在のＰＴ、ＯＴの数で対応できる見込みでありますが、実情に応じ確保について検討することと伺っております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　現在のところは、これからも当面は対応できるということでございますけれども、医師や看護師と同じようにこれから需要が増えるとなりますと、他の病院、他の自治体との取り合いも生じかねませんので、看護師や医者の確保と同様に、先を見越した対応をお願いしたいと思います。福祉のほうにもかかわりますけれども、病院だけなく訪問リハビリへの御検討もお願いしたいと思います。

続きまして、国民健康保険の広域化につきまして、先ほど世帯別の平等割2000円の引き下げであったり、医療分の所得割0.2％の引き下げということで条例改正案が今議会に提案されているということでございますけれども、具体的にどれくらいの税額が見込まれるのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　市民部長　板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君）　具体的な例を挙げまして御説明申し上げますと、世帯主の給与収入が350万円で、収入のない配偶者と子供２人の４人世帯で算定しますと、２割軽減に該当し

ます。それによりまして、改正前の国民健康保険税率では年間39万2200円、改正後は38万6700円となり、5500円の引き下げとなります。また、同じ世帯構成で軽減が適用されない給与収入380万円で算定しますと、改正前では年間45万7600円、改正後は45万1200円となり、6400円の引き下げとなります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　このモデルケースだと、5000円から6000円くらい下がるということでございます。市民の皆さんへの周知のほうも、よろしくお願いをいたします。

続きまして、介護保険の制度でございますけれども、今回は主に負担割合一定以上の所得がある方の負担割合が２割から３割になるということでございましたけれども、負担が増える対象者の人数については、いかがでございましょうか。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　３割負担につきましては、平成30年８月サービス利用分から適用されますが、平成30年２月現在のデータで試算いたしますと150人程度となります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　150人程度ということでございますけれども、この対象者への周知の方法については、どうする予定なのかをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　所得が確定し負担割合が決定した際に、負担割合証の発送にあわせ対象者への周知を図ります。その他ホームページ、パンフレット等に掲載するほか、個別の問い合わせについても適宜説明を行い、制度への理解を図ってまいります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　一定所得がある方の負担が増えるということで、サービスの提供を断念するというようなことはないかと思うんですけれども、そのあたりの対応もしっかりお願いをしたいと思います。

続きまして、介護保険に関しまして、この計画の中で地域包括ケアシステムの深化、推進の主な取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。特に訪問医療、訪問看護についてはいかがでございましょうか。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　訪問医療、また訪問看護につきましては、医師会や各訪問看護事業所と連携を図り、切れ目のないサービス提供の確保に努めます。そのほか、介護予防の通い

の場の充実、リハビリテーション専門職との連携や、多職種連携による地域ケア会議等を行い、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるように、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ってまいります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　先ほどの医者、看護師、ＰＴ、ＯＴの確保についてもお願いしましたけれども、これからますます医療と介護の境目がなくなってくる。先ほどありましたとおり、切れ目のないサービス提供というのが大事になってまいりますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

　続きまして、新しい介護保険の事業計画の中で、一般介護予防事業として、今年度からもばら百歳体操の充実を図っているということでございましたけれども、普及の進捗状況、講習会の実績、今後の取り組みの予定についてお聞かせをください。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　広報やホームページによる周知はもとより、自治会や地区社会福祉協議会等50団体、1786名に対して直接啓発活動を行い、現在のところ、市内各地域で28団体、470名が自主グループの活動として取り組みを行っております。また、理学療法士等の派遣による効果測定についても７団体、129名に対し実施しております。今後も継続して周知啓発を図り、高齢者が生き生きとした暮らしができるよう努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　28団体、470名ということで取り組みがされているということでございます。また、先ほど出ましたＰＤＣＡサイクルの効果の検証、測定も行うということでございますので、そのあたりも成果が上がりましたら、議会のほうにもお示しをいただければと思います。

　続きまして、介護保険について気になっていることがありまして、例えば外国籍の方が日本に定住なり永住なりしていて、サービスを利用するに当たって、言葉の壁とかが原因になって、特に認知症を患ってしまうと外国語を忘れがちだということもありますので、こういった言葉の壁が原因で意思疎通が図れない、そういったケースも考えられると思います。こういった場合、適切なサービスが受けられるか、伺いたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　制度要件を満たす外国籍の方は、基本的に日本語によるコミュニケーション能力を有する方がほとんどであるため、適切にサービスを受けていると認識してお

ります。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　適切にサービスを受けられると伺いましたが、認知症とか、そういったケースもあろうかと思いますので、個々のケースに従って十分な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、福祉施設の防災、防火の対策でございますけれども、県であったり、消防であったりがそれぞれ対応しているということでございますけれども、県や消防との防火や防災についての対策の情報交換は行っているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　情報交換は行っておりませんが、スプリンクラー設置等の防火対策については消防法によりますので、事業所に対し、消防機関と連携を図るよう助言をしております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　例えばスプリンクラーの設置等はかなりお金もかかるようでして、新しくできるところは最初からつけなければいけないんでしょうけれども、途中から改造したりしてつける場合に多額の費用がかかるようでございます。こういった場合に、市から各施設への支援策、補助金などがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君）　福祉部長　鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君）　国の補助金等を活用し、対象となる施設においては、必要に応じてスプリンクラー設置などの補助事業等を実施しております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　国の補助金等を活用してということでございますけれども、しっかりとした対応、あるいは市独自の補助なども検討していただきまして、入居されている方々の安心・安全が図られるように御配慮をお願いしたいと思います。

最後の３つ目の大きなテーマ、交通、通信についてお伺いをいたします。

まず、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備でございます。先進自治体の整備事例を参考に検証ということでございますけれども、調査研究や検証というのがよく答弁であるんですけれども、具体的にいつごろまでに行う見込みか、お示しをください。

○議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

○総務部長（中村光一君）　現在も情報収集に努め、調査研究はしておりますが、期限を設け

た結論を出すべきものとは考えておりません。

〇議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

〇12番（前田正志君）　期限を設けて結論を出すべきものではないということでございますけれども、早期の検討をお願いしたいと思います。あまり進まないような感じでございますけれども、よろしくお願いいたしたいと思います。

総務省のほうで公衆無線ＬＡＮ環境整備支援事業という補助金がつく事業があるそうでございますけれども、そういった国の支援事業が活用できないのか、お伺いをしたいと思います。

〇議長（鈴木敏文君）　総務部長　中村光一君。

〇総務部長（中村光一君）　総務省の支援事業につきましては、防災の観点から、避難所等の防災拠点における公衆無線ＬＡＮ環境の整備に対し補助を行うものでございます。ただし、本事業の適用につきましては、財政力指数及び地域要件がございまして、これらに該当しませんので、活用することはできない状況でございます。

〇議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

〇12番（前田正志君）　国の補助金が使えないということで残念ではございますけれども、いずれにせよ、避難所等でＷｉ－Ｆｉがないと、携帯電話の輻輳、つながらなかったり、情報収集の面で支障が出ると思いますので、先ほど期限を設けないということでございますけれども、重ねて早期の検討、実施をお願いしたいと思います。

続きまして、地域の公共交通のお話に移りたいと思います。今のところ、障害者の方、運転経歴証明書の所持者、免許を返納された方、小学生半額、乗り継ぎ券もあるということですけれども、往復をすると結構お金もかかってしまうということで、１日券がないのかとか、あるいは回数券、定期券の発行ができないか、そういったお声も頂戴しておりますけれども、どのようになっていますでしょうか。そういったものの発行が検討されているようでしたら、その内容についてお知らせください。

〇議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

〇都市建設部長（正林正任君）　昨年度実施しました利用者アンケート調査では、回数券の導入を求める意見が多かったことから、茂原市地域公共交通会議で諮り、平成30年10月から回数券を導入したい考えであります。

なお、現在の利用状況から、定期券及び１日券の発行は考えておりません。

〇議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

〇12番（前田正志君）　10月から回数券導入ということで、市民の皆さんへの周知のほうをよ

ろしくお願いしたいと思います。

また、回数券は多少お得感が出て、乗る人が増えるかもしれません。そういった場合には、１日券や定期券の発行のニーズも増えるかもしれませんので、今後も引き続きまして利用者の皆さんのニーズの調査、対応のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、高速バスの実証運行についてお伺いをいたします。土日に三井アウトレットパークまで延びるということでございますけれども、興味深い事業でございまして、さらに言うと、長南町や木更津市との広域連携ということで、非常に興味を持ちまして、この実証運行の実施に至る経緯、どこが提案をして、長南町や木更津市、バス会社など、調整が必要と思いますけれども、どこが調整を行って実現したのかについて、中身をお知らせください。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　高速路線バスの拡充は、総合戦略に掲げる取り組みであるため、初めに本市がバス事業者と協議を進めてまいりました。本市の方針が決定した後、長南町と協議し、その後、木更津市から連携の提案を受けた経緯がございます。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　茂原市のほうでこういった調整を行って、長南町や木更津市が乗ってきたということでございますので、これはすばらしい取り組みだなというふうに評価をしたいと思います。

ほかの議員からも要望がありますとおり、この地域は成田空港までの高速バスがあったらいいのではないかというお声が多いようでございます。例えば千葉県などと連携して、成田空港までの高速バスの実証運行ができないのか。二匹目のどじょうではありませんけれども、こういった取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　千葉県では、既に成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行を実施した経緯がございます。しかしながら、今後、実施の予定はないと伺っております。本市において成田空港までの実証運行を計画する場合には、他市町村との広域的な連携が必要であると考えておりますので、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　ぜひとも、こういった検討もお願いをして、期限を切らないようでございますけれども、早めにそういった御検討、調査研究をお願いしたいと思います。

最後に、本納駅、新茂原駅のバリアフリーということでございますけれども、本納駅で駅舎

橋上化もあわせてというような御答弁でございましたけれども、本納駅の整備の検討はいつごろまでにやるのか、お考えをお示しください。

○議長（鈴木敏文君）　都市建設部長　正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君）　本納駅における駅舎橋上化などの整備のあり方の検討においては、自由通路をはじめ、都市計画道路、駅前広場の整備との関係もありまして、現段階において見通しを申し上げることはできませんが、都市計画施設の整備計画とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君）　前田正志議員。

○12番（前田正志君）　それでは、本納駅、新茂原駅バリアフリー化、道は長いと思いますけども、しっかりと取り組んでいただくよう希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君）　以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後４時05分　散会

☆　☆

○本日の会議要綱

１．一般質問

１．飯尾　暁議員の一般質問並びに当局の答弁

①　生活支援について

②　自治体職員の働き方について

２．杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

①　平成30年度当初予算（案）について

②　教育行政と子育て支援について

③　産業政策について

④　まちづくり政策について

３．石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

①　働き方改革について

②　支えあいと共生社会について

③　市民サービスについて

4．田畑　毅議員の一般質問並びに当局の答弁

①　平成30年度予算について

②　茂原にいはる工業団地について

③　水害対策について

④　茂原駅周辺都市計画事業について

5．前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

①　新年度予算

②　医療・福祉

③　交通・通信

○出　席　議　員

議長　　鈴　木　敏　文　君

副議長　　中　山　和　夫　君

1番	飯　尾　　　暁　君		2番	石　毛　隆　夫　君
3番	岡　沢　与志隆　君		4番	大　柿　恵　司　君
5番	平　　　ゆき子　君		6番	向　後　研　二　君
7番	杉　浦　康　一　君		8番	はつたに　幸　一　君
9番	小久保　ともこ　君		10番	田　畑　　　毅　君
11番	山　田　広　宣　君		12番	前　田　正　志　君
13番	金　坂　道　人　君		15番	山　田　きよし　君
16番	細　谷　菜穂子　君		18番	ますだ　よしお　君
19番	三　橋　弘　明　君		20番	竹　本　正　明　君
21番	常　泉　健　一　君		22番	市　原　健　二　君

☆　☆

○欠　席　議　員

な　　し

☆　☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	板倉正樹君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	正林正任君	教育部長	豊田実君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	麻生新太郎君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴木祐一君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	河野宏昭君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	久我健司君	職員課長	渡辺裕次郎君
財政課長	斎藤洋士君		

☆ ☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
主幹	中田喜一郎
局長補佐	渡邉みゆき